

令和5年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第3号)

令和5年3月16日(木曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	橋本武夫君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	伊藤誠君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	寺村典久君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴澤亮君	総務部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君

総務部次長兼 秘書広報課長	渡辺昌代君	市民環境部長	近藤三喜夫君
健康福祉部長	近藤康成君	産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	安立文浩君
産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君	建設水道部長	中村勝豊君
教育委員会事務局長兼 学校教育課長事務取扱兼 教育研究所長事務取扱	大橋隆幸君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	石原敏彦君
消 防 長	木村謙二君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤 聡君
総 務 部 企画財政課長	山崎賢二君	市 民 環 境 部 市 民 課 長	伊藤淳子君
健 康 福 祉 部 社会福祉課長	高橋智宏君	健 康 福 祉 部 こども未来課長	鈴木良彦君
健 康 福 祉 部 健 康 課 長	寺村恵美子君	産 業 経 済 部 商 工 観 光 課 企業誘致推進室長	高木 洋君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	佐野正美	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 兼 議 会 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	中島浩子
議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 主 事	石原進吾		

◎開議宣告

○議長（伊藤 誠君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番 藤田敏彦君、12番 川瀬厚美君を指名します。

◎一般質問

○議長（伊藤 誠君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席において行い、答弁者は初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので御了解願います。

◇ 松 岡 唯 史 君

○議長（伊藤 誠君） 初めに、10番 松岡唯史君の質問を許可します。

松岡唯史君。

[10番 松岡唯史君 質問席へ]

○10番（松岡唯史君） おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

要旨1. 当初予算・財政について、質問相手は市長であります。

来年度の一般会計当初予算案は、「誰もが輝く未来を拓く活力創造予算」ということで、予算額175億9,000万円、対前年比21億3,000万円増の過去最大規模であります。この予算案は、政策目標の「子育て世代に選ばれるまちづくり」を一層進めるため、「安全安心でくらしやすいまちづくり」「だれもがいきいきと活躍できる社会づくり」「にぎわいあふれる魅力と活力づくり」を3つの柱としたものとのこととあります。一方、今年度の当初予算案で

は、本市の人口減少に対する危機感から、未来志向型の予算としたと私は理解をしており、特に子育て支援事業や移住・定住事業を充実されました。また、にぎわいと活力のあるまちとするために、平田総合福祉会館「やすらぎ会館」を子育て支援の拠点施設にリニューアルすることや羽根谷だんだん公園におけるキャンプエリア整備事業、さらに名古屋圏へのアクセス向上のための新たなバス路線整備に向けた取組などが掲げられておりました。

横川市長となって間もなく2年がたとうとしており、また今回が2回目の予算編成となるわけで、当初思い描いていたとおりに進んだことや、逆に思いどおりに進まず修正を図らなければならないことなどあったのではないのでしょうか。そこで、来年度の一般会計当初予算案における市長の方針や思い入れについて改めてお尋ねをします。

また、子育て世代に選ばれるまちづくりを政策目標として、様々な事業を施行されておりますが、今年1月1日現在の本市人口は3万2,584人で、1年前と比べて391人減少している状況にあります。依然として本市人口が減少している状況について、市長はどのように考えておられるのかをお尋ねします。

さらに、来年度の一般会計当初予算案におきましても、子育て支援事業や移住・定住事業の充実が図られておりますが、今年度の子育て支援事業や移住・定住事業に係る現状や効果についての御認識をお尋ねするとともに、新たな子育て支援事業や移住・定住事業について、どういう観点から事業化したのかについてお尋ねをします。

もう一つ、来年度の一般会計当初予算案において、「財政規律を維持するため、行財政改革の取組による歳入確保、歳出抑制に努め、また財政的に有利な合併特例事業債や過疎対策事業債などを最大限活用するなど財源対策を講ずることで、引き続き財政調整基金に依存しない予算編成とした」とあります。今年度の当初予算案においても、「財政の健全化」を掲げられており、来年度も財政規律を維持していくものと理解をします。

しかし、来年度の財政調整基金残高見込額は28億円であり、財政再生プログラムで掲げられていた財政調整基金残高の目標額10億円を大幅に上回っている状況にあることから、もっと「政策目標の実現」や「住民の福祉増進」のための事業へ積極的に活用すべきではないかと考えますが、御見解をお尋ねします。

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

松岡唯史議員の1点目の当初予算と財政についての御質問にお答えします。

1つ目の新年度当初予算案の編成方針につきまして、施政方針で申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、本年5月8日より「2類相当」から

「5類」へと引き下げられることが決定されており、日常生活に浸透してまいりました感染症対策は、大幅に緩和されることとなります。こうした状況を踏まえ、コロナ禍で疲弊した市民生活がかつての日常を取り戻すことができるよう、落ち込んだ地域経済の回復と停滞する地域活動の活性化に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

このため、アフターコロナに向けた社会と経済の変化を追い風に、来月オープンを予定しております「羽根谷だんだん公園キャンプ場」をはじめとする観光スポットへの誘客など、にぎわいづくりに取り組んでまいります。また、令和8年度に予定する東海環状自動車道の全線開通により、本市は三重県の四日市港や北勢地域の産業拠点とまさに直結をいたします。その効果が市内全域に波及するよう、道路網の整備を推進するとともに、地域経済の活性化と雇用の創出に向け、第2、第3の工業団地の整備や集客施設の誘致に取り組んでまいります。そして、市民の皆様が生き生きと自分らしく暮らせる海津市の実現を目指し、住んでみたい、住んでよかったと思われる「選ばれるまちづくり」に一層取り組んでまいります。

こうした観点から、令和5年度当初予算の編成テーマを「誰もが輝く未来を拓く活力創造予算」としたところであり、「安全安心でくらしやすいまちづくり」「だれもがいきいきと活躍できる社会づくり」「にぎわいあふれる魅力と活力づくり」の3つを柱といたしました。誰もが輝く未来を創造するため、積極的な未来投資を行う一方、財政的に有利な合併特例事業債や過疎対策事業債等を最大限に活用するなどの財源対策を講じ、引き続き財政調整基金に依存しない予算編成としております。

2つ目の本市の人口減少の現状と3つ目の子育て支援事業と移住・定住事業の効果につきまして、本市の人口は、議員御指摘のとおり、令和5年1月1日現在で1年前と比べ391人の減少となっております。さらなる人口減少対策の取組が必要と考えているところでございます。また、効果につきましては、本格的に事業を開始いたしました令和4年4月から先月末までの11か月の人口移動を見ますと、市全体で254人の減少となっており、転入と転出の差から成る社会的要因による増減は55人の増、それ以外の要因による増減は309人の減となっております。この55人の社会増の内訳といたしまして、日本国籍の市民は145人の減、外国籍の市民は200人の増となっており、外国籍の市民の増加が本市の人口を下支えする形となっております。

なお、日本国籍の市民の転出者数は若干の減少を示しており、子育て支援事業と移住・定住事業には一定の効果があったと感じておりますが、引き続きさらなる取組が必要と考えております。

4つ目の子育て支援と移住・定住促進の新たな取組につきまして、本市の人口減少の最大の要因は、20代、30代をはじめとする若い世代の市外への流出であり、そのタイミングとして就職と結婚が多くを占めております。令和4年度は、結婚を機とする転入の促進と転出の

抑制を図るため、若年夫婦、子育て世帯をターゲットとし、「住宅取得等奨励事業」や「U I ターン奨励事業」を創設し、最大100万円の移住・定住奨励金を交付する取組などを開始いたしました。令和5年度は、就職を機とする転入の促進と転出の抑制を図るため、20代の若者をターゲットに「28歳定住奨励事業」や「奨学金返還支援事業」を創設したところがあります。この結婚と就職という2つのタイミングを逃すことのないよう、移住・定住の促進に向けた事業を充実させてまいりたいと考えております。

また、子育て支援事業につきましては、子育てに対する経済的負担の軽減とともに、子育て世帯の定住促進を図るため、新生児1人当たり10万円を給付する「かいづっこハピハピ給付事業」、市内の認定こども園で実施する一時預かり事業の無料利用券を交付する「子育てエンJOY（ジョイ）クーポン事業」、中学校卒業後の準備費用として、中学校3年生の子ども1人当たり3万円を給付する「高等学校就学準備等支援事業」を創設したところがあります。

5つ目の財政調整基金につきましては、令和4年市議会第4回定例会で二ノ宮一貴議員の御質問で答弁いたしましたとおり、令和3年度決算における財政調整基金の残高は、本市合併以来最高となる21.5億円となったものの、県内21市の中で20番目、また単位人口当たりでも13番目であることから、十分な残高を有しているとは言えない状況であります。激甚化、頻発化する災害に対する備えや少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加、人口減少に伴う税収の減などへの対応を考慮すると、さらに積み増す必要があると考えております。

なお、財政調整基金については、地方財政法第7条の規定により、「毎年度の決算剰余金のうち2分の1以上を翌々年度までに積み立てるか、地方債の繰上償還の財源に充てなければならない」こととされており、これに従い積み立ててまいります。また、取崩しについては、同法第4条の4の規定により、災害対応や経済事情の変動等によって財源が著しく不足する場合に限られており、法の趣旨を踏まえ適切に判断してまいります。

以上、松岡唯史議員の1点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

今回の一般質問におきまして、来年度の当初予算案を取り上げさせていただきました。来年度の一般会計当初予算案への市長の思いですとか方針につきましては、市長が施政方針でこの間述べられたり、また予算特別委員会の中でも語られてきたわけでありまして、この一般質問の場で、ケーブルテレビでの放映ですとかユーチューブでの配信がある中で、市民の方に市長のお考えをより知ってもらいたいと考えて、今回改めて一般質問させていた

できました。

さて、時間も限られておりますので、私からの再質問は幾つかのポイントに絞ってお尋ねをしたいと思います。

まず、先ほどの御答弁の中で、社会的要因以外の増減が309人の減であるということでありましたが、令和4年度の出生数はどのくらいで、その数字についてどのような認識をされているのかお尋ねをします。

○議長（伊藤 誠君） 市民課長 伊藤淳子君。

○市民環境部市民課長（伊藤淳子君） お答えいたします。

令和4年、昨年4月からですけど、今年2月までの11か月間の出生件数は114人です。令和3年4月から令和4年2月までの同じ11か月で見ますと、112件です。それほど昨年と相違はございません。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございます。

市長は、子育て世代に選ばれるまちづくりを政策目標の第一と掲げられているということですが、依然として人口減少が続いておりまして、日本国籍の市民の転出者も若干減少しているという御答弁でありました。出生数につきましても、今お聞きしたように、今年度114人ということで、令和3年度と比べてもそれほど大差がないということでもあります。ただ、ここで私が市長にお尋ねをしたいことは、市長が今年度、高校生世代までの医療費無償化など、子育て支援を充実させてこられたり、また移住・定住事業にも積極的に取り組んでこられたわけでありまして。

それについて、すぐに、短期的に結果が出るものではないということは分かっておりますし、思いますし、本市の人口減少の問題が若者の世代の流出であって、その対策として今年度は結婚、そして来年度は就職をキーワードに取り組んでおられるということも間違っているとは私は思いません。それよりも、市長が中長期的にこの人口減少についてどのように捉えてみえて、中長期的な対策としてどのように組み立てていくのかといったこと、そういった方向性みたいなものが市長の頭の中におありになるかと思っておりますので、その辺りについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 今後の人口減少対策ということでございますが、子育て世代に選ばれるまちづくり、これは必ず続けていかなければならないと思っております。この人口減少、そして少子高齢化への対策というものにつきましては、決して特効薬のないものであります。施策の積み重ねによってこれを継続していく、これ以外にないと今考えてお

るところであります。その上で、どういった施策を今後打っていくかということでございますが、まずはこの1年間、まだ11か月の数値として把握をしているだけであります。事業を実施し出した令和4年度の1年間の詳細な分析を行った上で、今後の対策について考えてまいりたいと思っているところであります。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

私は、中長期的には、やはり市民の方、ここに住まれた方がやはり住んでよかったと思われることが大事なのではないかと思えます。海津に住んだはいいけど、残ったはいいけど、住みづらいところだということでは、中長期的な市の発展にはつながらないと思えます。そして、住んでよかったと思われるには、やはり日々の暮らしですとか子育ての支援をするための施策を充実させていくということが必要であると私は改めて思っておるところであります。そのために何が本市としてできるのか。市長も子育て支援の充実のために頑張っておられますけれども、さらなる充実のために、私はこれまでも要望しております給食費の無償化、これは改めて要望させていただきたいと思っておるところであります。

ここに、今年2月19日付の中日新聞の記事がありまして、ちょっと紹介させていただきたいんですが、こちらは給食費の無償化がテーマではなく、動き始めたオーガニック給食というのがテーマの記事であります。この記事によりますと、化学肥料ですとか農薬を原則使用せずに栽培されたオーガニック農産物を学校給食に取り入れる自治体が急速に増えているとのことでありまして、千葉県のいすみ市というところの例も取り上げられておりました。

いすみ市では、給食のオーガニック化へののろしを上げ、僅か4年で学校給食の米全量を地元の有機米で調達可能とし、さらには昨年10月から給食費の完全無償化をしたとのことあります。特に学校給食という販路を確保することで、農家の方が安心して生産に打ち込むことができ、収入も上がる。つまり農家の方を自治体が支えているということが大切なことのようにあります。

給食費の無償化というと、ある意味恩恵を受ける方が限られてきますけれども、オーガニック給食化と組み合わせることによって、子どもも喜ぶし、保護者の方も喜ぶ、そして農家の方も喜ぶと、いろんな方が恩恵を得られるまさに希望の光が見えるような気がします。28億円にもなります財政調整基金をさらに積み増ししていくかのような御答弁もありましたけれども、ぜひともこういうところに使っていただききたいというのが私の思いであります。以前、このオーガニック給食につきましては、川瀬議員も取り上げられておりましたが、成功する鍵といいますのは、市の財政支援による仕組みづくりだと私は考えます。ぜひとも市としてこの給食のオーガニック化、そして無償化を御検討いただきますよう調査・研究を重

ねて要望いたします。

もう一つ、市長は、子育て世代に選ばれるまちづくりを政策目標とされておりますので、子育て支援に力を入れるのは当然と言えば当然であります。ただ、高齢者の方からは、子育て支援が重要なのは分かるが、高齢者のほうにも力を入れてほしいとか、高齢者のほうもしっかり頼むわという声を聞くことがあります。そこで、高齢者への福祉施策についての市長の思い、そして方針をお尋ねするとともに、今後取り組まれる事業などありましたら、併せてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 今後も、この施政の第一に掲げております子育て世代に選ばれるまちづくり、これに全力で取り組むというその施政の方針に変更はないところでございますが、若い世代に偏ることなく、各世代、そして多様な市民の皆様に向けたバランスのよい施策展開が必要と考えているところであります。今年度は、誰もが輝く未来を拓く活力創造予算ということで、その各世代、そして多様な市民に向けたこの施策を盛り込んだところであります。

具体的に申しますと、新年度からは、これまでインフルエンザの予防接種におきましては、障がい者の皆様への費用助成というものはなかったわけですが、これを盛り込んだところであります。そのほか、高齢者に向けた施策といたしましては、タブレット端末を使った介護予防教室の実施、また中等度の難聴を抱える方の、これは高齢者に限ったことではありませんが、主にとということで、難聴を抱える方への補聴器の費用助成、また外出が困難な方の移動の支援ということで移動支援事業に対する補助金、またデマンドバスの停留所の増設、また多様な市民に向けたということで、性的マイノリティーの方々に向けたファミリーシップ制度の導入というようなことを予算に盛り込んで、多様な、そして各世代の市民に向けた施策を打っているところであります。今後もしっかりとそういったものを市としても取り組んで、若い世代に偏らないバランスのよい施策を展開してまいりたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

来年度の一般会計当初予算に関しましては、スマートインターチェンジ関連の事業に係る予算などについては、その必要性に疑問を私感じておりまして賛同するものではありませんけれども、予算全体としては、特に子育て支援策ですとか、移住・定住促進事業とか、市長が進めようとしている方向性など、大いに賛同、支持できるものかと思っております。ぜひとも海津市が住みやすいまち、子育てしやすいまちとなるようによろしくお願いをしたいと思っております。

次に、こども未来館（仮称）について質問させていただきたいと思います。質問相手は市長であります。

昨年6月の事務連絡会において、平田総合福祉会館「やすらぎ会館」を子育て支援の拠点施設へとリニューアルし、「こども未来館（仮称）」を整備することについて、こども未来課から報告がありました。その報告では、少子化や核家族化の進行、共働き家庭の増加、地域の相互扶助機能の弱体化などにより、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、こども未来館は子どもたちの成長に必要な「遊び」と「学び」を提供する最適な場、保護者同士が安心して気軽に交流できる場、「安心して過ごせる親子の居場所」としていくとの基本的な考え方が語られました。

また、同施設は、1階部分に児童書や子育て関連書籍を置く「こども図書館」、自動販売機を設置し、飲食物を提供する「コミュニケーションスペース」、Wi-Fi環境が整備された「テレワークスペース」を配置、2階部分に乳幼児から小学6年生までを対象とし、発育・発達状況に応じた遊具を設置したり、授乳室・おむつ替え室を設置するとのことで、併せて平田支所や社会福祉協議会、シルバー人材センター業務については、同施設内で継続する旨の説明がありました。

なお、オープンは来年秋を予定しており、改修工事は今年10月から来年8月までとのことであります。

来年度の一般会計当初予算案におきましても、こども未来館（仮称）整備事業費として約2億6,500万円が計上されており、子育て支援の拠点という目的・役割だけでなく、大きな事業であることから、同施設の行方が大変気になるところであります。

そこで、次の点について市長にお尋ねをします。①こども未来館のコンセプトについて、②こども未来館をどこが運営するのか、また来館者数や運営費は年間でどのくらいを想定しているのか、③こども図書館をどういう図書館にしようとしているのか、④本市の子育て支援施設であることから、子育ての不安や悩みの相談ができるスペースを設けたほうがよいと考えるが、どう思われるか。

○議長（伊藤 誠君） 市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 松岡唯史議員の2点目の（仮称）こども未来館についての御質問にお答えをいたします。

1つ目のこども未来館のコンセプトにつきまして、本市では「第2期子ども・子育て支援事業計画」を令和2年に策定し、基本理念として掲げた「子どもの生きる力を育み多様な子育てを支えるまち 海津」の実現に取り組んでいるところであり、こども未来館はまさにそ

の一環として整備をするものであります。こども未来館は、子どもたちの成長に必要な「遊び」と「学び」を提供する場、保護者同士が安心して気軽に「交流」できる場、保護者が子育ての悩みや不安を気軽に「相談」できる場、この3つの場を備えた「安心して過ごせる親子の居場所」とすることをコンセプトとしております。

まず「遊び」を提供する場といたしまして、子どもの健全な成長には、心・頭・体をバランスよく使って遊ぶことが大切であることから、思い切り体を動かす「動の遊び」とじっくり遊び込む「静の遊び」の両方を共存させ、これらを循環することで、子どもが退屈することなく、時のたつのを忘れて夢中で遊べる環境とするとともに、対象となる乳幼児から小学校6年生までの子どもが安心して安全に楽しむことができる発達段階に応じた「エリア」の整備を行ってまいります。

その「エリア」といたしましては、穏やかな空間で指先遊びから身体遊びを体験できるゼロ歳から2歳までを対象とした「ベビーエリア」、親子や友達同士で多様なコミュニケーションが取れ、ごっこ遊びや会話遊びを含む情操的な遊びを体験できる3歳から6歳までを対象とした「ロールプレーエリア」、走る、跳ぶ、回るなどの基本的な身体動作を引き出し、全身を使った運動を体験できる3歳から12歳までを対象とした「アクティブエリア」、自発的な遊びやボール遊びが行えるフリースペースとともに、学齢期に必要な高難度の遊びを体験できる遊具を設置した6歳から12歳までを対象とした「チャレンジエリア」の4つにゾーニングをいたします。

次に、「学び」を提供する場といたしまして、連携協定を締結する地元企業や大学等の協力を得て、産官学が一体となって解決力や探究心を磨く学習プログラムを提供してまいります。また、こども図書館では、子どもたちがたくさんの本と出会い、本と触れ合い、本に学ぶ施設となるよう、多くの児童書に囲まれた空間を設けることで、読書に親しむ機会を提供するほか、ボランティア団体やNPO法人と連携し、親子で楽しめる読み聞かせや紙芝居などのイベントを定期的で開催してまいります。

さらに、保護者同士が安心して気軽に「交流」できる場といたしましては、親子参加型のイベントや保護者向けのイベント等を開催するための「交流スペース」を設置するほか、飲食をしながら気軽に交流できるカフェスペースを設置いたします。そして、保護者が子育ての悩みや不安を気軽に「相談」できる場として、保健師や助産師による定期的な巡回相談窓口を設けてまいります。

2つ目の運営方法と来館者数や運営費につきまして、運営の基本的な考え方といたしまして、こども未来館のコンセプトを実現するためには、優れた遊具を設置し、多くの図書を所蔵するだけでなく、魅力的なイベントの開催とスタッフによる利用者への手厚いサポートを通じて、運営面での付加価値を高めることが重要であると考えております。このため、優れ

たノウハウと蓄積された経験を有する民間事業者に、「遊び場」となる各エリアや「交流スペース」の運営を委託することを検討しております。

なお、施設全体の維持管理やこども図書館の運営につきましては、市の直営とする方針であります。

次に、年間の来館者数につきましては、類似施設の来館者数などから、1年目の目標を4万4,000人としております。また、年間の運営費につきましては、現在のところ、スタッフの人件費として約3,000万円、施設管理費として約1,300万円、イベント開催等の事業費として約600万円の計約4,900万円の想定をしているところであります。

3つ目のこども図書館につきましては、図書館法に基づく図書館としての設置を考えており、図書館司書を配置するなど、子どもの「学び」をサポートする体制を整え、旧平田図書館の約3万冊の児童書を有効に活用するとともに、利用者の要望を踏まえた新刊の購入と、子どもの成長過程に即した本の提供を行ってまいります。本への関心を高めるため、書架のレイアウトやディスプレイを工夫し、様々な行事を開催することで、子どもたちが本に親しみ、本に興味を持つ図書館としてまいります。

4つ目の子育てに関する相談支援につきまして、先ほど答弁いたしましたとおり、こども未来館は子育て支援の拠点であり、保護者が子育ての悩みや不安を気軽に「相談」できる場を設置することとしております。助産師や保健師が定期的に巡回することで気軽に相談できる環境を整えるなど、相談支援を充実させてまいります。

以上、松岡唯史議員の2点目の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

時間もありませんので、早速再質問をさせていただきます。

このこども未来館は、遊びと学び、交流、情報交換、相談をキーワードとした安心して過ごせる親子の居場所をコンセプトに、それを各スペースエリアに分けて具体化されようとしていることがよく分かりました。一方で、昨年11月にワークショップが開催されまして、市民の方から幾つかの要望をいただいたかと思えます。そこで、その要望の特徴、傾向ですとか、その要望が計画に反映されているのかどうかを簡単に結構ですのでお聞かせ願えますか。

○議長（伊藤 誠君） こども未来課長 鈴木良彦君。

○健康福祉部こども未来課長（鈴木良彦君） 松岡議員の質問にお答えさせていただきます。

ワークショップにおいて様々な御意見、要望をいただいた中で、計画に反映できるもの、できないもの、今後検討していくものの仕分をさせていただきました。例としまして、遊び

場のフロアについては、保護者の視線が届きやすいよう壁を少なくしてほしい、子ども用トイレの設置、クールダウンスペースの設置、また図書館スペース以外にも絵本があるとよいという御要望につきましては、反映させていただく予定でございます。また、館内用のベビーカーや館内モニターの設置や交流スペースを使用した様々なイベントの実施につきましては、今後設置や企画について検討していく予定でございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

次に、こども未来館の運営方法についてなんですけれども、実は私、昨日こども未来館と同じボーネルンド社の遊具がある施設、春日井市の「ぐりんぐりん」というところに視察に行っていました。昨日視察をさせていただいたのは午前10時からでしたけれども、平日にもかかわらず、乳幼児とその保護者の方でにぎわっておりました。天候にも左右されない屋内の施設ということで、特に夏場、冬場、そして雨の日などは利用者が多くなるということで、また3クールに分かれているんですけれども、9時から15時までの2クールが利用者が多いという御説明でした。ぐりんぐりんを視察させていただいて感じたことは、様々な年齢の子どもが楽しめそうな遊具を備えて、清潔感もあって保護者の方にも気に入ってもらえるような施設であって、また安心して遊ばせることのできる施設だと私は感じました。

ここで、先ほどの御答弁になかったので、1つ確認させてもらいたいですけれども、ぐりんぐりんでは、3歳以上の子どもが1人100円、同伴の保護者の方は無料とのことであります。こども未来館は、その辺りはどうされるつもりなのかお尋ねをします。

○議長（伊藤 誠君） こども未来課長 鈴木良彦君。

○健康福祉部こども未来課長（鈴木良彦君） 御質問にお答えさせていただきます。

施設の利用料につきましては、こども図書館や交流スペース、カフェスペースを設置する1階については無料とし、遊び場となる2階部分につきましては、施設を利用するに当たって、大切に扱う倫理観の醸成を促進する観点から有料とすることを考えております。具体的な料金設定については、今後また先進的な施設の例を参考に検討してまいりたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

有料にするのか、無料にするのかも含めて、運営方法については様々な御意見、考え方もあるかと思えます。運営を民間委託する予定とのことでありますが、委託がいいのか、直営がいいのか、またスタートは民間委託にして、途中で直営にするということも検討できるの

ではないかなと私は思っております。いずれにしましても、運営費の抑制も意識しつつ、できるだけ多くの子どもたち、またその保護者の方が気兼ねなく利用でき、にぎわうような施設になるようによろしくお願ひしたいと思います。

こども図書館についてもちょっと聞きたいことあったんですけども、時間もありませんので一言だけ言いますと、図書館法に基づく図書館として司書を配置して、もちろん無料として利用できる図書館ということにさせていただけるということで、本当にありがたいと思います。スペース等には限りがありますので、そのまま生かせるわけではないと思いますが、ぜひ全国のいろんな図書館を参考にさせていただいて、より魅力的な図書館づくりをお願ひしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで松岡唯史君の質問を終わります。

◇ 伊 藤 久 恵 君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、8番 伊藤久恵君の質問を許可します。

伊藤久恵君。

〔8番 伊藤久恵君 質問席へ〕

○8番（伊藤久恵君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

質問要旨は、不登校についてでございます。質問相手、教育長、よろしくお願ひいたします。

2022年10月27日に、文部科学省より「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」が公表されました。同調査によれば、全国の小・中学校の不登校生徒数は24万4,940人であり、9年連続で増加し、過去最多となっています。特に2021年度は、前年度比24.9%増と急増しており、長期化するコロナ禍の影響が考えられます。多くのメディアはこの問題を報じています。朝日新聞の1月15日の記事では、「2020年の春の一斉休校やその後の行事、部活動などの学校生活の制限は、小・中学生から友人との関係づくりや成長の機会を奪い、子どもの心に影を落としてきた」。また、読売新聞の昨年10月28日の記事では、「学校では給食中の会話を控える黙食が徹底された。体育の授業では身体接触が制限され、行事も中止された。人と触れ合う場面が減り、登校意識が低下した子どもも多かったのではないか」などと報じています。

不登校の急増には、コロナ禍に加え、ほぼ同時期に開始されたGIGAスクール構想に基づくオンライン授業の影響も指摘されています。読売新聞の同記事では、「各地で休校や学級閉鎖が相次ぎ、オンライン授業も浸透した。登校の機会が減少し、体調が優れないときは無理に学校に来なくていいという雰囲気広がったことも、休みがち子どもが増える一因

になった可能性がある」また、「不登校の急増には、コロナの影響とは別に、スマートフォンの使い過ぎによる寝不足など、ほかの要因も隠れているかもしれない」としています。いずれにしても、不登校が増える中、目の前の子どもたちが迅速な支援を必要としていることは事実です。不登校の急増に対して、実際にはその支援が追いついていない現状を踏まえ、質問をさせていただきます。

1. 本市において不登校は増えていますか、不登校の現状についてお伺いします。2. 不登校児童・生徒への支援や対策はどうされていますか、また公的支援機関をどの程度利用されていますか、お伺いします。3. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（SSW）の人員と運用形態、その実績についてお伺いします。4. 不登校に対する今後の方針、計画についてお伺いします。5. 不登校の児童・生徒が義務教育修了後、ひきこもり、孤独、孤立等になってしまうのを避けるためにも、福祉行政と教育の連携が重要かと思いますが、連携はあるのでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） おはようございます。

伊藤久恵議員の不登校についての御質問にお答えします。

1つ目の本市の不登校の現状につきまして、文部科学省による「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における過去3年間の本市の児童・生徒の不登校の割合は、全国平均と同じ水準で、令和元年度1.9%、令和2年度2.0%、令和3年度2.6%でありました。また、令和3年度においては対前年度比21%増で、これもまた全国の不登校の増加率とほぼ同様な傾向であることから、コロナ禍の影響を受けているものと感じております。

2つ目の不登校児童・生徒への支援、対策につきまして、各学校では、不登校やその傾向にある児童・生徒について、その原因を探り対応策を考えるために、継続的にそれぞれの子どもに対するケース会議を行っており、その状況に応じて関係機関と連携し対応に当たっております。例えば、虐待や親子関係を含めた家庭生活が原因と考えられる場合は子ども相談センターに、いじめや問題行動が原因と考えられる場合は警察に、発達障がいなどが原因と考えられる場合は福祉関係機関や専門医などに相談して対応策を決定し、児童・生徒や保護者への支援を行っております。

また、不登校やその傾向にある児童・生徒が安心して過ごせる居場所の選択肢を増やす取組も行っております。具体的には、学校の相談室や、学校外ですがフレンドリールームでの

学習の場の提供やオンラインでの授業参加などがあります。フレンドリールームでの学習におきましては、主にタブレットを利用したドリル学習に取り組んだり、読書やペーパークラフトなどの工作をしたりと、児童・生徒の実情に合った活動ができるよう支援を行っております。

また、今年度より、既存の「高須フレンドリールーム」に加え、新たに「駒野フレンドリールーム」を開設いたしました。その利用状況は、令和3年度は6名の児童・生徒で延べ48回の利用であったのに対して、今年度は現在まで2つのフレンドリールームで14名の児童・生徒が延べ339回利用しており、居場所づくりとしての一定の成果があったと考えております。また、オンラインでの授業への参加やフレンドリールームに参加した場合については出席扱いとするなど、一人ひとりの現状に応じた対応をしております。

3つ目のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつきましては、主に児童及び保護者へのカウンセリングや教職員への助言等を行うスクールカウンセラーを市内の学校に3名配置しております。そのカウンセリングの実績としましては、小学校381件、中学校360件で、そのうち不登校に関する相談は小学校109件、中学校130件となっております。さらに、本市独自の取組として、相談室へ登校している児童・生徒に寄り添い、細やかな支援ができるよう、7名のスクール相談員を配置しております。

また、教育相談コーディネーターの役割を持つスクールソーシャルワーカーにつきましては、必要に応じて県へ派遣要請を行っており、実績としましては、令和2年度は4件の派遣を受け、うち2件が不登校に関するものであります。令和3年度は6件の派遣のうち、不登校に関するものはなく、令和4年度は現在までのところ3件の派遣を受け、そのうち1件が不登校に関するものであります。

4つ目の不登校に対する今後の方針、計画につきましては、不登校は誰にでも起こり得ることと認識しており、予防的対策を取りつつ、不登校やその傾向にある児童・生徒が安心できる居場所の提供とともに、相談支援体制の充実が重要であると考えております。まず予防的な対策といたしましては、学校において不登校の原因となり得るいじめ、不安や悩み、ストレスに対する対処法を学ぶ「SOSの出し方教育」をより一層推進してまいります。

居場所の提供といたしましては、先ほど述べましたフレンドリールームの学習環境を充実させることで、希望する児童・生徒に寄り添った支援が行えるよう取り組んでまいります。相談・支援体制の充実といたしましては、不登校の要因にはいじめ、進路への不安、仲間との人間関係、親子関係、部活動への不適應など幅広い要因が考えられますので、内容に応じて相談機関と緊密な連携を図り、安心して相談できる体制を構築してまいります。

5つ目の義務教育終了後のひきこもりににつきましては、ひきこもりの改善には継続した支援が必要であると感じております。このため、フレンドリールームにつきましては、義務教

育終了後も、引き続き利用できるようにしております。まだまだ周知が十分ではないため、今後さらに市民への周知を図ることで支援につなげてまいります。

また、福祉部局では、ひきこもりの方も含めた誰もが集える居場所として、毎月「フリースペースどんどろ」が開設されております。加えて、令和5年度からは、複雑化・複合化した問題を抱えた方の解決に向けて相談支援包括化推進員が配置され、各支援機関と連携し包括的な支援が行われます。今後も、福祉部局と情報共有を図りながら、義務教育終了後のひきこもりの方への居場所づくりや相談支援について対策を講じてまいります。いずれにいたしましても、学校と家庭が連携を密にするとともに、部局横断的に支援体制を強化し、不登校やひきこもりの方への寄り添った支援に取り組んでまいりたいと思います。

以上、伊藤久恵議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

[8 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。丁寧な御説明本当にありがとうございました。それでは再質問に入らせていただきます。

全国的に見ますと、2021年度の時点で専門機関の相談支援を受けていないという不登校の児童・生徒は全国で約8万9,000人で、不登校全体の36.3%に上ります。さらに、そのうち不登校が90日以上と長期化している児童・生徒は4万6,000人。これは、およそ10人に4人が相談支援を受けられずに、さらにその半数以上の不登校が長期化しているという現状なんですのでございます。もちろん多くの皆様の御尽力もあって、相談支援を受けることができた児童・生徒数は年々増加傾向にはあります。しかし、それを上回るスピードで不登校の児童・生徒が急増しており、相談支援を受けることができていない児童・生徒の数も年々増加しているという状況でございます。

他方で、国の財政状況を見ますと、国及び地方自治体の累積債務というのが1,200兆円を超える中、世界的なインフレであるとか、我が国もインフレと金利上昇の圧力にさらされております。家庭でいえば光熱費が高騰したり物価高、経済的な不安の中で生活をしていると。少子高齢化で税収の先細りも予想される状況下で、残念ながららむやみに不登校に対する行政支援を拡充できるということは難しいのかなと感じております。

もちろん国や県は、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの活用事業を実施して下さって、自治体を支援してくださっております。やはりこれも、でも限界があるのではないかなということを感じております。例えば事業のスクールソーシャルワーカーの配置時間ですけれども、基本的に週1回3時間なんですね。重点に配置されたとしますと、週3回、3日間3時間ずつという想定なんですのでございますが、不登校の問題解決に十分であるかと問わ

れば、必ずしもそうとは限らないと思います。

そのような国の状況の中なんですけれども、その現実の中で、本市において本当に不登校支援で各学校における相談室や、先ほど教育長からお話がありましたフレンドリールームを設置いただきまして、大変御尽力をいただいております。答弁にもございましたけれども、それぞれの子どもに対して、それぞれですよ、子どもに対してケース会議を行い、状況に応じた関係機関につないでくださっていることも大変よく分かりました。ありがとうございます。

ここで質問でございます。フレンドリールームといっても全ての方が知っているわけではないので、その目的と、それからどこにあるのか、そして成果、さっき言ってくださいましたけれども、周知も兼ねて再度お教えいただけますでしょうか、お願いします。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） フレンドリールームでございますけれども、不登校傾向にある子どもたちに対して、学校へ復帰するというだけではなくて、社会的な自立を促して、集団生活に適応する力を育むといったことを目的に設置しております。活動の内容としましては、もちろん学校の学習をするんですけれども、自分で計画を立てて実行すると、そういうことを一番に考えております。したがって、学習内容は、各自に合ったもので行っていくということで、そのときにWi-Fiも利用してタブレットで学習したりとか、あるいは学校とつないでオンラインの授業を受けたりと、そういうこともできるようにしておるところでございます。

先ほども申し述べましたように、16名の子どもたちが今年度フレンドリールームを活用しております。高須のフレンドリールームは庁舎内でございます。それから、駒野のフレンドリールームは、文化会館の元の図書室、あの場所をフレンドリールームに活用しております。延べ300回を超える利用数があったということで、非常に今年度成果があったかなというふうに思っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

次にですけれども、スクール相談員7名とスクールカウンセラー3名と先ほど御説明ございましたが、その違いと、それからスクール相談員の配置校というんですか、どこに配置されているのかということをお教えいただきたいと、お願いします。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） スクールカウンセラーさんは臨床心理士さんということで、巡回しながら1対1でカウンセリングをしていただく方でございます。おおよそ1時間程度のカウ

ンセリングを巡回してやっていただいているのがスクールカウンセラー。スクール相談員さんは常駐いただいて、いわゆる相談室で子どもたちを迎え入れていただいて、ずっと一日一緒に生活をしながら、相談に乗ったり、時には学習支援をしていただいたり、子どもに寄り添う、変化も本当に見ておっただいて、すぐにいろんな形で対応していただける方ということでございます。

スクール相談員の配置校につきましては、各中学校3校それぞれに配置しておりますし、石津小、城山小、今尾小、高須小、4校の小学校に配置して、合計7名を配置しておるところでございます。

[8番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

スクール相談員さんとか、そういう方々の存在というのは、例えば学校生活にすごく苦手意識があるタイプの子どもさんがいる場合ですけれども、いわゆる先生以外の大人が関わりを持つということになりますので、すごくクッション的な役割というんですか、そういう役割となって子どもと教職員とのよいつなぎ役というんですかね、なるかなということを感じます。ありがとうございます。

次ですけど、コロナの感染も少し落ち着いてまいりましたけれども、教育現場も正常化してきたかなと思います。教職員の先生方とか、またスクールカウンセラー、スクール相談員の方々の負担は増加していないかということをお聞きしたいんですが、よろしくお願いたします。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 議員おっしゃったように、先ほども申し述べましたように、不登校傾向の子どもたちが増えているということがございます。また、そういった子どもたちと関わる仕事というのは非常に密度が濃いいいいますか、ということで、負担度も大きなものがございます。あるいは、その子の人生がかかっているというような非常に役割の重要性というも認識されているところで、関係の教職員、スクール相談員さん等が燃え尽きてしまうというかバーンアウトするというようなケースもないわけではないというふうに認識しております。

しかしながら、問題のお子さんと向き合ったり、それからどうしてこの子が学校という現場に適応できないのかということをお考えというのは、教師としての在り方といいますか、そういう振り返る機会にもなりますし、結果として教師の仕事のやりがいとか充実感を高めるという可能性もあるなど、それも事実ではないかなというふうに思っています。1人と深く関わっていくことでその成長も見届けることができます。そういった両面あるということ

を踏まえながら、だからといって1人に任せてしまうということではなくて、不登校傾向の子どもたちと関わる教職員のメンタルヘルスという面でも、担当者が1人ではなくチームといますかね、ケース会議等を通して、関係の教員がチームで手をつないで関わっていくと、あるいはスクールカウンセラーとも連携をしながら、いろんな角度からその子への対応について考えていく必要があるなというふうに考えております。

[8番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

私も教師というお仕事をしていらっしゃる方を見るといつも思うんですけど、教師は聖職だと思えます、聖なる職と。そういう意味で本当に使命は大きいかなということを思いますし、子どもたちの将来とか未来をやっぱり背負っているところがあって、重いところもあるかもしれませんが、それこそチーム力とか、そういうので先生が組んでいただいたりして頑張っていたきたいなということを切にお願いします。

今回この質問に至った経過というのが、今年2月8日に議員の文教福祉委員会の視察研修がございまして、大阪の豊中市の社会福祉協議会を訪ねさせていただきました。そこで、勝部麗子さんという、ひきこもり支援の実践をすごく頑張っているコミュニティソーシャルワーカー、社会福祉士の方なんですけど、その勝部さんという方はどういう方かというと、NHKの「プロフェッショナル仕事の流儀」で紹介されたり、あと「8050問題」の名づけ親であると言われております。その方にすごく感化されて感動いたしました。「ひとりぼっちをつくらない」という書籍もちょっと買ってまいりましたけど、本当にすごい信念を貫いていらっしゃる方なんですけど、研修自体も本当に大変有意義なものであったなということを感じております。

その中で、すごく気になったことがあったんです。というのは、小学校、中学校の義務教育の際は、誰が不登校であるかしっかり把握できているんですね。高校とか社会に行くと福祉行政のほうへ移行するわけですけども、その途端にその後の様子が分からなくなったという方がすごく多いんですね。自分から声を発してくれなければ、福祉行政につながりできませんし、長期にわたってひきこもっている、そうやって悩んでいる人に対して、なかなか支援の手が届かないというのが現状なんです。

そこで質問といいますか提案なんですけど、そういう方たちのためにというんですかね、海津町内の5つの小学校が今度「海津小学校」という形で統合される、あと1年ですけど、されます。そこで4校が廃校になりますので、もし可能であればですけども、どの小学校とは申しません。いずれの小学校でも結構ですけども、そういう不登校とかひきこもり、孤独であったり孤立している人たち、それからお母さんたちもですよ、お母さんや保護者

の方々もそうですし、そういう若者たちとか、そういう包括的に支援するための教育支援センターというんですか、そういう教育の拠点みたいなところという、機能する居場所とか、そういう相談室なんかも設けて、そういうものを設置するということではできないかなということを感じているんですが、お考えをお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 議員仰せの教育支援センターの設置というのは、一つ、不登校ですとか、ひきこもりの方とか、そういった方々の保護者の方とか、家族の方とか、それから学校関係者ですとか、地域の人々にとっても本当に大切な役割と機能があると、そんなふうを考えております。教育委員会としまして、教育相談ですとか、それから子どもたちの学習支援ですとか、あるいは教員のカウンセリングの研修といった研修施設としても、いろんな機能を併せ持った教育支援センターについて、開設の時期ですとか、それから先ほど4校の廃校の利用というようなこともおっしゃったんですが、その場所のことですとか、これについても今後設置を前提にちょっと見通しながら、検討を進めたいなというふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。前向きな方向で進めていただければ、本当うれしいなと思います。教育支援センターをつくったら全てが解決というわけではないと思うんですけども、本当に皆さんが気軽に立ち寄られて、本当に心の安定を保てるような場所という、そういう場所ができたらなということをお願いしております。

そこで次ですけど、不登校、ひきこもりとか、先ほどもおっしゃったように、他人事じゃなくて、いつ自分がそういうふうになるか分からないという、誰にでも起こり得るんですけども、少し心が折れてとか弱っている子どもさんとかに対して、教育長さんからのメッセージがございましたら、お願いできますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 貴重なお時間をいただいたので、何らかの理由でなかなか学校へ行けない皆さんに対して、市の教育委員会の代表ということでお話をさせていただきます。

すぐくつらいこととか、それから苦しいことがあって、もうどうにもならないと思ったら、そこから離れるのも大切な選択肢だと考えています。決して無理はいけないなと思います。皆さんがもっと元気になれる場所が必ずあるというふうに思います。今皆さんにとって最も大切なのは安心できる場所です。教育委員会では、皆さんの居場所となるような、そういう相談室ですとかフレンドリールームを開設しています。ぜひそこで自分の中でやっていて楽しいとか、これは好きだなと思うことを見つけてほしいなと思います。好きなことなら、

時間を忘れるぐらい夢中になれると思います。

そうすると、夢中になったことで、この楽しいこと、うれしいことを誰か人に伝えたいかなと思います。共感してもらいたくなる。そういうところから、そこに通ってくる、ひょっとしたらお兄さん、お姉さん、ひょっとしたら弟や妹たちに話をするのができたりして、だんだん人と人をつながっていくということになると思います。この人とのつながりという経験が人をまた成長させていくことになると思います。ぜひ今不登校で悩んでいるということもあると思うんですが、そういう場所でいろんな人と出会って、自分自身を成長させてほしいなというふうに思っています。それが本当の勉強だと私は思います。世界は広いです。人生は長いです。皆さんの成長を私は楽しみにしています。

[8 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。教育長さんの温かい言葉にちょっと胸が熱くなりました。ありがとうございます。

次ですけど、教育と福祉行政との連携が重要ということで、先ほど言いました豊中の市社協のほうへ行かせていただいたときに、社協のほうから市の小学校へ訪問されまして、ひきこもりとかが長期化しないように連携を深めていると。こういうガイドを持って、市社協のほう、勝部さんたちが学校のほうを訪ねて、連携をしっかりしていこうということを先生方とやっていらっしゃるということをお聞きしたんですけども、本市においても、長期ひきこもりに対して対策というのをしてくださっていると思うんですけども、その内容についてお聞かせいただけましたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 社会福祉課長 高橋智宏君。

○健康福祉部社会福祉課長（高橋智宏君） お答えします。

本市のひきこもりの取組といたしましては、先ほど教育長のほうから答弁がございましたけれども、誰もが集える居場所として、月1回「フリースペースどんぐり」を海津総合福祉会館「ひまわり」にて開催しております。この居場所は、誰もが安心して過ごせるスペースで、市とゲートキーパーがスタッフとなりまして、相手の話を聞いたり、ゲームや軽スポーツを行ったりして、参加者同士の交流を深めております。

現在約10名の方がこの居場所を利用されておられて、利用者自ら会場の設営をしていたり、自分の特技を披露するなど、人とつながる機会を増やしております。令和5年度からは、外出や対面でのコミュニケーションが難しい方がこの居場所に参加していただけるように、インターネットを活用した「オンライン居場所」を新たに開設いたします。今後におきましても、孤独、孤立の解決に向けまして支援の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

ひきこもり支援の居場所づくりとして、フリースペースどんぐりの開設とか、また自殺対策としてのゲートキーパーの「こころ見守りたい」ですか、この賛同者も本当に年々増加しているということをお聞きしております。ほかの市町村からも何か視察にいらしたりということも聞いておまして、本当に力を入れてくださるなということがよく分かりました。実は、2月8日の研修も、職員の方が勝部さんのお話を聞かれて感動されて、議員さんたちもいかがですかということで実現したんです。本当にありがたかったなと思っております。

また、5日ほど前ですけど、3月11日ですが、その総合福祉会館「ひまわり」におきまして、こころ見守りたいの御協力の下、社会福祉課の主催で、「人生100年時代の不登校・ひきこもりを考える」という演題で、これは高山の須田病院の精神科の先生で益田先生という方なんですけど、その方の講演がありました。社会や学校で本当に様々な生きづらさを抱えている人やその家族にどう寄り添ったらいいのかとか、それから講演会を通じて当事者の方々を私たちはどのように捉えていったらいいのか、社会がそういう方に対してどういうことができるだろうかということをお聞きしていただくという、哲学的なお話も多かったんですけど、すごくためになる講演会を開いてくださいますしありがとうございます。社会福祉士とか、そちらのほうでも本当に一生懸命に取り組んでいってくださいますし、今年度の予算なんですけど、推進員さんが増えるのでしょうか。予算計上されていますけれども、少し御説明をお願いできますでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（伊藤 誠君） 社会福祉課長 高橋智宏君。

○健康福祉部社会福祉課長（高橋智宏君） お答えします。

新たに設置します「相談支援包括化推進員」は、相談者の属性や世代に関わらず、ひきこもりなど複雑化、複合化した事例を抱えた方に対しまして、課題の解きほぐし、または支援機関関係の役割分担、支援の方向性の整理などといった生きづらさを抱えた方への包括的な支援をしてまいります。また、今後におきましても、自ら支援を求めることが難しい方や社会や人との関わりが困難な方に対しまして、アウトリーチ等による継続的な支援を行ってまいりますと考えております。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 伊藤久恵君。

○8番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

本当にそういう人員も増やして、重層的に、また包括的に支援の輪を広げていこうとされているのにも感動いたしますし、またそういうところに市社協であるとか、民間であるとか、

そういうボランティアとかをやっぱり増やしていくということがこれからの課題なのかなと思っております。

その議員視察のときに、勝部さんがサインしてくださったんですね。私感動したんですけど、「知ることによって優しさが生まれる、声なき声が社会を変える」と書いてくださったんですけど、それを聞いたときに、こういうことが大事なんだなと思ったのは、まず相手のことを知ることから始まるんだなと。知れば、その状況を放ってはおけませんし、優しさが出てくると。これは愛が出てくるんだということを何か思ったんですけど、やっぱり地域や人とのつながりという、そういう私たちが本当に関心を持ってお互いが助け合える社会、そういうのが本当の共生社会の構築なんだなということを感じました。大変な仕事ではあると思いますがけれども、誰一人取り残さないという意味で頑張っていけたらなと思っております。

結論といたしまして、不登校支援の在り方というのは本当に多種多様でありますし、居場所を提供したりとか、やりたいことを応援したりするというのも重要なんですけども、しかし同時に、やはりその人が大きな志を持って、自助、努力と勤勉さというのがやっぱりあなたの未来を開くんだよということを教えていくという教育、それがより一層大切なんじゃないかなということを感じました。

最近、ニュースでもよく言っています。子どもの自殺も増えてきています。オンラインなどの画像でなくて、本当に実際に肌のぬくもりを感じられるようなコミュニケーション、人と人との触れ合いというのが大切かなと思います。不登校やひきこもり、自殺に対する支援の取組をさらに継続して推進していただきたくお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで伊藤久恵君の質問を終わります。

ここで換気を行いますので、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時22分）

○議長（伊藤 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時38分）

◇ 浅井まゆみ君

○議長（伊藤 誠君） 9番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

浅井まゆみ君。

〔9番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○9番（浅井まゆみ君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、3点質問させていただきます。

まず1点目、安心して安全な子育て環境について、質問相手は市長でございます。

少子化はコロナ禍において想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもをめぐる状況は深刻です。また、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えています。

こうした現状を重く受け止め、公明党は、誰もが子どもを安心して生み育てられ、十分な教育が受けられる社会づくりを国家戦略と位置づけて進めなければならないとの認識に立ち、昨年11月に「子育て応援トータルプラン」を発表しました。

今年4月からはこども基本法が施行され、こども家庭庁も設置されます。いよいよ私たちの地域で、子どもや若者、男女共同参画の視点から、子どもも親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進めるときだと思えます。

そこで、2点伺います。

ゼロ歳児の見守り訪問事業の展開について。

このたび、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と妊娠・出産時に計10万円相当を支給する財源が国の補正予算により確保されました。

本市においても、1月の臨時会において、妊娠届出時に5万円、出産届出時に5万円を今年4月からの対象者に出産・子育て応援給付金として支給される事業が決定されたところで

す。

伴走型相談支援として、明石市では、市の研修を受けた配達員が毎月おむつや子育て用品を御自宅にお届け、その際、育児の不安や悩みを聞いたり、役立つ情報を伝える、ゼロ歳児の見守り訪問「おむつ定期便」を2020年10月よりスタートしています。

そこで、本市においても、ゼロ歳児の見守り訪問事業の展開について、具体的に何をどのように進めようとしているのか伺います。

特に、現場に寄り添う伴走型支援については、人材の育成や確保のための体制整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、家事支援員（産後ドゥーラ）の確保について伺います。

産後鬱の問題が深刻であり、児童虐待の死亡事例のうち、ゼロ歳から2歳児の割合が半数を超えることから、全ての親がどこの地域においても「産後ケア」を利用できる環境の整備が急務です。

見守り訪問事業等を実施した際に、各家庭の事情や親の健康状態などから、子どもと親の日常を守るために家事支援等が必要なケースも想定されます。産後のお母さんの御自宅に伺い、家事からお子様のお世話、お母さんの情緒面を含め、産後のお母さんに寄り添ったサービスを提供する家事支援員（産後ドゥーラ）の育成や確保も必要です。

そこで、家事支援員（産後ドゥーラ）等の資格を取るための支援制度の創設なども有意義

かと思いますが、御見解をお聞かせください。

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 浅井まゆみ議員の1点目の安心で安全な子育て環境についての御質問にお答えします。

1つ目のゼロ歳児の見守り訪問事業につきまして、本市では、出産後に医療機関で行われる「2週間後健診」と「1か月後健診」を受診された産婦に対し、子育て世代包括支援センターの助産師が、健診結果や産後の経過を電話で確認するとともに、育児不安や育児困難を抱える産婦の自宅を訪問し、産後の不安を取り除くための相談支援などを行っております。

また、生後2か月頃には、助産師や保健師が全ての産婦の自宅を訪問し、乳児の成長・発達状況の確認と併せて各種子育て教室や子育て支援サービスなどの情報提供を行っており、産婦に寄り添った子育て支援に取り組んでおります。

さらに、生後3か月頃にベビママ学級、4か月頃に乳児健診、5か月頃に離乳食学級、10か月頃に10か月児健診を実施しております。

これらに併せて、助産師や保健師、管理栄養士、保育士が乳児の成長・発達の度合いを確認するとともに産婦への育児指導を行っており、これらの機会は母親同士の情報交換や友達づくりの場ともなっております。

そのほかにも、随時、対面や電話で産婦の相談に応じるとともに、健診や子育て教室への参加のない産婦に対しましては、保健師・助産師から積極的にアプローチし、訪問等により育児相談などの相談支援を行っているところであります。

また、本市独自の取組といたしまして、市が主催する養成講座を受講し、育児や母親サポートのスキルを習得した方を「母子保健相談員」に委嘱し、3歳までの子育て家族を応援するサポーター役として、それぞれの地区で活動していただいております。現在49名に御就任いただいております。「こんにちは赤ちゃん訪問」として、ゼロ歳児の見守り訪問などを行っていただいているところであります。

加えて、令和3年度からは、産後に十分な家事や育児などの支援を受けられず、心身の不調や育児不安のある産婦に対し、助産師が継続的に家庭を訪問して育児指導などを行う「産後ケア事業」を実施しております。本年2月からは、支援を希望する全ての産婦を対象にこの事業を実施しており、今後も産後ケアの充実に向けて取り組んでまいります。

あわせて、国の総合経済対策として令和4年12月に創設されました「出産・子育て応援交付金」を活用した出産・子育て応援事業につきましても本年2月より取組を開始しております。

この事業では、全ての妊娠・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠届の提出時に、子育て世代包括支援センターの助産師、保健師が面談を行い、不安や悩みの相談に応じるとともに、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して妊産婦に寄り添った相談支援に取り組んでおります。

また、経済的負担の軽減を図るため、出産・子育て応援給付金として、令和4年4月1日以降の出生に対し、妊娠時と出産時にそれぞれ5万円ずつ、計10万円を給付しております。

今後につきましては、新たな事業として、体調不良などにより家事や育児の困難な妊産婦、また身近に相談できる人がおらず、育児に不安を抱える産婦を対象に、「産前・前後サポート事業」を実施してまいりたいと考えております。

令和5年度は、まず育児の負担の大きい多胎妊産婦を対象に、身体的・精神的負担を軽減するため、多胎児を産み育てた経験のあるサポーターを御自宅に派遣し、育児や外出時の支援を行うこととしております。

妊産婦に寄り添った伴走型の相談支援を実施する上で欠くことのできない助産師と保健師の育成と確保につきまして、妊産婦のメンタルヘルスなどに関する研修を受講させ、能力と資質の向上に取り組むとともに、現在の助産師1名、保健師3名に加え、令和5年4月より保健師1名を増員し、相談支援体制の強化を図ることで、妊娠期から出産・子育て期の家族に寄り添った、切れ目のない支援を行ってまいります。

2つ目の家事支援員（産後ドゥーラ）の確保につきまして、産後ドゥーラは、一般社団法人産後ドゥーラ協会の認定を受け、産前・産後の心身の安定と産後の身体の回復を促すとともに、家事や育児を手伝い、母親をサポートする専門家であります。

議員仰せのとおり、家庭の事情や健康状態などから家事や育児に支援を必要とするケースがあると認識しており、産前・産後サポート事業を実施する上で、産後ドゥーラをはじめとする民間事業者の活用は重要であると考えております。

今後は、近隣市町の状況や妊産婦の声を踏まえ、妊産婦への幅広い支援の在り方を検討していく中で、産後ドゥーラの活用について調査・研究をしてまいります。

以上、浅井まゆみ議員の1点目の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

既に本市では妊娠期から出産後も見守りサポート体制、相談体制がしっかりできているんだなということがよく分かりました。ありがとうございます。

今回のこの出産・子育て応援交付金は、特にゼロ歳から2歳までの経済的支援と、それか

ら伴走型相談支援という一体的に行う事業と聞いております。

それで、現在、ゼロ歳から2歳、保育所などを利用していないお子さんというのは何人ぐらいお見えになりますでしょうか、お願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 健康課長 寺村恵美子君。

○健康福祉部健康課長（寺村恵美子君） お答えいたします。

3月1日現在で、市内全体では141人いらっしゃいます。内訳としましては、ゼロ歳児が69人、1歳児が56人、2歳児が16人となっております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

本市は、大変出産率が低いということにもかかわらず、141名のお子さんが現在いらっしゃるということでございまして、大変サポート体制も大変かと思いますが、またよろしくお願いたします。

そして、新年度事業におきまして、現在の助産師1名、保健師3名に加え、4月から保健師1名の増員をしてくださるということですが、この人件費に対してもこの出産・子育て応援交付金を使って配置されるという認識でよかったですでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康課長 寺村恵美子君。

○健康福祉部健康課長（寺村恵美子君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、出産・子育て応援交付金におきましては、伴走型支援を実施する職員の人件費は補助対象となっております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それから、少し母子健康手帳について伺いたいと思いますが、国は2023年度から母子健康手帳のデジタル化を進めようとしています。

本市においては、母子健康手帳アプリを平成29年度から導入していただいておりますが、この母子健康手帳のデジタル化とはどういったものか、本市で導入しているものとの違いを教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 健康課長 寺村恵美子君。

○健康福祉部健康課長（寺村恵美子君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、海津市では平成29年10月から母子健康手帳アプリというものを発行しております。こちらのアプリにつきましては、海津市からの情報提供や妊娠週数やお子さんの月齢に合わせて乳幼児健診の教室または相談のお知らせ、また出産・子育て期に役立つ情報

の提供、また予防接種の記録などを入力してデジタル化、グラフ化できるようになっております。

今現在、マイナポータルの方でも出生時の体重であったりとか予防接種の記録などが見えるようにはなっているんですが、まだまだ情報としましてはこちらのマイナポータルの方の情報が全てではありませんので、今、国におきましてもこの項目などの議論がなされているところではあります。

母子健康手帳の見直しのあたりで、この電子化について、今後、海津市としましても研究していきたいと思っております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

今デジタル化が進んでいる現代でございますので、こういった国の動きにも注視していただきまして、しっかり対応していただきたいと思っております。

産後ドゥーラにつきましては調査・研究していくということですが、産後ドゥーラの「ドゥーラ」という意味は、ギリシャ語で他の女性を支援する経験豊かな女性という意味があります。産後間もないお母さんに寄り添って、子育てが軌道に乗るまでの期間、日常生活のサポートをする産前・産後の専門家ですが、この産後ドゥーラの資格を持ってみえる方、現在、全国で何人見えるのか、また県内に何人ぐらいお見えになるのか、分かればお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 健康課長 寺村恵美子君。

○健康福祉部健康課長（寺村恵美子君） お答えいたします。

産後ドゥーラの資格を持っていらっしゃる方は、全国で700人ぐらいと伺っております。県内では、現在ドゥーラとして資格を持って活動していらっしゃる方は19人の方というふうに伺っております。残念ながら、西濃地域ではまだいらっしゃらないようです。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

この産後ドゥーラの資格を取るには、先ほどにも答弁にありましたが、一般社団法人産後ドゥーラ協会による養成講座を受講しなければなりません、現在はまだ関東方面での開催でしかございませんので、費用も40万ほどかかるということなので、なかなか厳しいものがあると思います。しかし、こういった資格を取ってお母さんをサポートしたいと思ってみえる方は必ずいらっしゃると思うんですね。

しかし、費用が高額でちゅうちょしておられるかもしれません。全国では、この養成講座の費用助成をしている自治体が30ほどあります。やはり関東方面が多いですが、中には奈良県の天理市や田原本町、島根県の出雲市などでも導入しているところがあります。

少し紹介しますと、東京都品川区では、2021年度から一般社団法人ドゥーラ協会が実施する養成講座の受講料を一部助成しています。産後ドゥーラの受講料助成対象は、養成講座を修了し、認定を受けて資格を取得した品川区民。最低3年間、区の提携産後ドゥーラとして活動することを条件とし、資格取得後1年以内に区へ申請すると20万円が支給されます。昨年3月末までに11人が助成を受けられました。

また、品川区は、産後ドゥーラを利用する際の助成事業を2016年度に始め、生後6か月未満の乳児の親を対象に、1時間当たり1,000円、2021年度からは対象を生後1歳未満まで拡大し、補助額は2,700円に増額しています。これに伴い、利用者の申請件数は5年間で42件から828件へと20倍近くに増えたそうです。

養成講座への助成制度に対しまして、何か国の補助金を使えるということをおもっていますが、調査・研究していただいて、ぜひとも本市においても産後ドゥーラの資格を取得できる体制を整えていただき、そしてこの産後ドゥーラの利用に対しても助成事業へと展開していく、そんな体制を整えていただければありがたいと思いますが、再度伺いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 産後ドゥーラの養成講座への補助ができないかという御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

市長が答弁で申しあげました産後ケア事業、あと産前・産後サポート事業、こういった妊産婦を対象といたしました支援事業の拡充を検討していく中で、産後ドゥーラの活用、また育成につきましても今後検討課題ということで認識しておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） ぜひ前向きに御検討のほどよろしくお願ひいたします。

最近、孤立した母親がますます追い詰められていると感じてなりません。特に、コロナ禍で産後鬱のリスクが通常の二、三倍になっていると言われております。さらに、児童虐待の増加も目立ちます。産後の母親には落ち込んだ気持ちを立て直すための時間をつくってあげることが大切です。丁寧にサポートすることで、産後鬱や児童虐待の芽を摘むことにつながります。

今後、安心して子どもを産み、育てやすい環境をどのようにつくるか。大切なのは、妊娠

期から母親や家族に寄り添い、サポートしていくことだと思います。そのために、産後ドゥーラを含め、アウトリーチ型の支援の充実をこれからもよろしくお願いいたします。この質問を終わります。

次に、発達性読み書き障がい（ディスレクシア）について、教育長にお伺いいたします。

発達性読み書き障がいであるディスレクシアは、学習障がいの一つのタイプとされ、全体的な発達には遅れはないのに文字の読み書きに限定した困難があり、そのことによって学業不振が表れたり、二次的な学校不適応などが生じる疾患です。知能や聞いて理解する力、発話で相手に自分の考えを伝えることには問題がないとしても、読み書きの能力だけに困難を示す障がいのことをいいます。

主な特性は以下のとおりです。

通常の読み書きの練習をしても音読や書字の習得が困難。音読ができたとしても読むスピードが遅い。漢字や仮名の形を思い出すことが難しいため、文字が書けない、またはよく間違える。文字を書くことはできるが、その文字の形を思い出すまでに時間がかかるため、文字を書くことに非常に時間がかかるなどです。

ディスレクシアは、日本の小学生の約七、八%に存在すると言われております。したがって、読み書きを苦手とする児童はクラスに平均二、三人いると見られます。ディスレクシアは、周りの人が理解し、適切なサポートをすることで、困難さを軽減することもできています。

そこで、ディスレクシアへの適切なサポート体制について確認させていただきます。

1. 小・中学校において、ディスレクシアの疑いがある児童・生徒をどの程度把握されているのでしょうか。また、ディスレクシアの疑いのある児童・生徒を早期に発見できるよう取り組むことも必要と考えます。現在、学校現場では、どのような検査が行われているのかお聞きします。

2. ディスレクシアは、家庭や地域、学校、それぞれでできるサポートが考えられます。例えば学校においては黒板をノートに写す代わりにタブレットで写真を撮る。あるいは、タブレット端末に文章を入力することも障がいの軽減につながります。また、宿題の提出をタブレット端末で提出することや、教科書についてもデジタル教科書のルビ振り機能や音声読み上げ機能を活用することも効果的と考えます。

障がいの困難さを軽減するため、学校現場においてタブレット端末の活用やデジタル教科書を効果的に活用できるよう、教育委員会からの後押しが必要と思いますが、いかがでしょうか。

3. 学校でディスレクシアが発見された際、保護者との連携を十分に図ることが重要です。教育現場だけでなく専門医の診断を必要とする場合もあり、医療機関への接続をスムーズに

行うことや早期療育につなげる必要もあります。また、合理的配慮への理解を他の生徒・児童や保護者に周知することも必要です。特別扱いしているとの誤解から、いじめなどにつながることを恐れ、合理的配慮を受けられないことを防ぐ必要があります。

まずは保護者等を対象に発達性ディスレクシアに関する分かりやすいリーフレットを作成し、学習会や講演会を実施し、発達性ディスレクシアへの理解を促す必要があると考えますが、御見解を伺います。

○議長（伊藤 誠君） 教育長の答弁を求めます。

教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 浅井まゆみ議員の2点目の発達性読み書き障がい（ディスレクシア）についての質問にお答えします。

議員仰せのとおり、ディスレクシアは学習障がいの一つであり、発達に遅れはないものの、文字の読み書きなどに対して困難さがあることをいい、本人の特性に合わせた支援が必要となります。

1つ目のディスレクシアの疑いのある児童・生徒の把握及び学校現場での検査につきましては、本市ではディスレクシアを含めた学習障がい、または発達障がいの疑いがあるお子さんは、市内小・中学校に約200人在籍しております。

本市では、乳幼児期から成人期までのライフステージに合わせた切れ目のない支援を行うため、関係機関と連携を図りながら、発達障がい等がある方やその家族が安心して地域で暮らしていくことができるように取り組んでいます。

具体的には、関係機関、特別支援学校の主任コーディネーター等の専門家によるチームを編成し、5月から6月にかけて各学校を半日かけて巡回しております。全学年の授業の様子を参観させていただくことで、学習障がいや発達障がいの疑いのあるお子さんの早期発見に努めており、必要に応じて発達支援センター「くるみ」などを紹介しております。こうした取組は、他の市町村に比べても手厚い支援であると考えております。

また、くるみなどの専門機関では、臨床心理士や専門家がウィスク（WISC）検査等を実施しております。このウィスク検査というのは知能検査の一つでありまして、この検査を行うことで知能指数を算出し、同年齢の平均と比較してお子さんの現在の発達水準を推測しています。知能を言語理解、知覚推理、ワーキングメモリー、処理速度という4つの側面から多面的に捉えることで、得意なこと、苦手なことなど、本人の特性について把握を行うことができます。検査の結果を学校や保護者と共有し、児童・生徒に対し適切な支援を図っています。また、ディスレクシアの疑いのあるお子さんについては、専門の医療機関へとつないでおります。

2つ目の障がいの困難さを軽減するための支援につきましては、毎年、学習障がいや発達障がいの疑いのあるお子さんが適正な就学ができるよう、就学前に専門家を交えた検討会を行っています。一人ひとりに対して検討を行い、継続した支援ができるよう、専門家の意見を聞きながら、就学後の指導方法を決定しております。

その中で、ディスレクシアの疑いのあるお子さんに対しては、児童・生徒の特性に合わせて通常よりも大きい升目やルビ入りのプリントを用意しています。タブレット端末では、学習の足跡を書いた黒板を写真で撮り、学習後に振り返ることができるようにしたりするなど、読み書きに対して苦手なお子さんが学習できる工夫をしております。

また、デジタル教科書を使うことで、文字の拡大、背景の変更、音声での読み上げなどが可能となります。視覚的な情報のほうが理解しやすいお子さんには必要な情報のみを提示することで視覚的に、読むことが苦手なお子さんには音声を出すことで聴覚的に理解ができるよう取り組んでいます。

このようにデジタル教科書の活用は、ディスレクシアの疑いのあるお子さんだけでなく、様々な特性のあるお子さんの学びに有効であり、市でも積極的に導入し、特性のある児童・生徒の学びの保障を充実していきたいと考えております。

加えて、学習障がい、発達障がいのある児童・生徒一人ひとりの課題に合わせた支援・指導を行う通級指導教室というのを4校に設置しております。この通級指導教室では、設置した学校の児童・生徒だけではなく、他校の学習障がい、発達障がいのある児童・生徒も週に1回程度通ってきております。ここでは担当教師と1対1で丁寧に学び、通級指導教室で行った内容について、学校や家庭と情報を共有し、家庭生活や学校での指導に生かしております。このように情報を共有することで、課題を克服しながら学ぶ機会を保障しております。

今後も、ディスレクシアを含め、学習障がい、発達障がいがあるお子さんに対し、そのお子さんが持つ本来の可能性を伸ばすことができるよう、適切な支援を行ってまいります。

3つ目のディスレクシアの周知につきましては、小学校に入学する前の年長児の全ての保護者に、入学に際して不安なことを相談できる機関と就学の手順を記載した文書を配付しております。今後は、その中に学習障がい、発達障がいの具体的な特徴などを記載することで、さらに早期発見、理解啓発につないでまいりたいと考えております。

また、児童・生徒に対しては、学習障がい、発達障がいについて折に触れて伝え、一人ひとりを大事にする教育を進めてまいります。

さらに、学校だより等にも学習障がい、発達障がいについて記載し、保護者の方にも同じように理解を深めていただくようにしてまいります。

発達支援センター「くるみ」では、学習障がい、発達障がいについて学ぶことができるように、教職員や保護者、あるいは市民向けに、専門の方を招いて講演会を開催しております。

今後も、ディスレクシアを含めた学習障がい、発達障がいについて、教職員はもとより、児童・生徒、それから保護者の方にも理解を深めていただけるように働きかけてまいりたいと考えています。

以上、浅井まゆみ議員の2点目の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

[9番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） すみません。ありがとうございました。

しっかり取り組んでいただいているということで、時間もありませんので、本市は発達支援センターも他県に先駆けていち早く設置していただいておりますし、配慮が必要なお子さんに対してのサポート体制もこれまで以上にお願いいたしまして、次の質問に参ります。

3点目、子どもの心のサポートについて、教育長に伺います。

この時期は、卒業、入学、進級や人事異動などで新しい環境に希望や夢を膨らませる方も多いことかと思えます。

一方で、例年3月は月別自殺者数の特に多い月とされています。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、地方公共団体、関係団体とも連携して相談事業及び啓発活動が実施される「自殺対策強化月間」と定められているのもこの3月です。

警察庁の統計によると、全国の自殺者数は2019年まで10年連続で減少していたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響が広がった一昨年、増加に転じたそうです。中でも、悲しいことに2020年の小・中・高生の自殺者は厚生労働省の統計によると前年比140人増の479人で、小学生14人、中学生136人、高校生329人と、同様の統計のある1980年以降で最多だったそうです。

本市では、全年齢において平成24年から令和3年までに68の方が自ら命を絶っている状況があります。ここ数年は減少傾向にありましたが、本市の自殺死亡率は、全国、岐阜県と比較して高止まり傾向にあります。

学校現場においても新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きいものがあります。大人社会の経済活動や社会生活の変化は、児童・生徒の家庭環境や生活環境、心の状態においても影響を及ぼしています。

今までも学校現場では様々な場面で子どもたちの心に寄り添ってくださっていると思います。何より生活時間の大半を過ごす場所である学校で、子どもたちの心を酌み取ることはとても重要なことだと考えます。

そこで、本市が開催している「ゲートキーパー養成講座」を小・中学校の教職員に受講していただいているかどうかと考えますが、いかがでしょうか。

コロナ禍にある今、きめ細かなケアにどのように取り組んでおられるのかお伺いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 教育長の答弁を求めます。

教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） 浅井まゆみ議員の3点目の心のサポートについての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、自殺リスクの低減には予防的教育と子どもの心の変化への早期支援が重要であり、学校の教職員は大きな役割を担っていると認識しております。

1つ目のゲートキーパー養成講座につきまして、県が主催する教員研修講座には、臨床心理士等の専門家による「児童・生徒の心と向き合った教育相談の在り方」「心の状況に応じた適切な対応方法」など、ゲートキーパー養成講座と同様の内容のものが 있습니다。これらの講座は、1年目、6年目、12年目等の経験年数に合わせて全教職員が受講しております。研修を受講することで、発達段階や個に応じた児童・生徒に対する理解が深まり、自殺リスクの低減につながっております。

議員仰せのとおり、本市においても市民を対象としたゲートキーパー講座があり、これを教職員が受講することも自殺リスクの低減に有効であると考えます。今後は、教職員も受講できるよう案内をしてまいります。

2つ目のきめ細かな心のケアにつきまして、予防的教育では、本市の教育のテーマ「いのちをつなぐ教育」の具現のために、全小・中学校で児童・生徒の発達段階に合わせて、自他の命の大切さを実感する指導を行っております。

一例を挙げたいと思います。第1に、全中学校3年生を対象とした「いのちの授業」というのをやっております。助産師を講師として招き、生命の誕生、命のつながりについて学ぶことで、自他の命はかけがえのないものであるということを再認識するというにつながっております。

また、第2ですが、市内の全小・中学校で、「SOSの出し方教育」というのを実施しております。悩みは誰にでもあることであり、悩みを他者に相談する方法ですとか傾聴の仕方について、発達段階に応じて指導しているところです。

心の変化に対する早期支援では、市内全小・中学校で毎月「心のアンケート」を実施しております。「学校は楽しいか」「困ったことはないか」といった内容のアンケートを行うことで心の変化を早期に発見することにつながり、アンケートはその日のうちにその内容を担任、学年主任、教育相談担当、管理職が共有し、その上で個別相談を実施しています。いろいろな立場の職員が関わることで、柔軟できめ細やかな対応につながっております。

今後も全教職員による児童・生徒に対してのきめ細やかな心のケアを継続することで、他のかけがえのない命の大切さを実感できる児童・生徒の育成に取り組んでまいります。

以上、浅井まゆみ議員の3点目の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 浅井まゆみ君。

○9番（浅井まゆみ君） すみません。ありがとうございました。

今後も海津市が掲げる「いのちをつなぐ教育」、心豊かな、一人ひとりが共に生きる喜びを感じる教育を大切にしながら、誰一人置き去りにしない教育をよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで浅井まゆみ君の質問を終わります。

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、6番 橋本武夫君の質問を許可します。

橋本武夫君。

〔6番 橋本武夫君 質問席へ〕

○6番（橋本武夫君） では、議長の許可をいただきましたので、今回は3点質問いたします。まず最初の質問です。ナッジの活用について。

「どのようにしたら人は行動するのか」という問題に対して新たな解決策を提示したのが「ナッジ」で、提唱者の一人であるリチャード・セイラーが2017年にノーベル経済学賞を受賞したことで広く知られるようになりました。

ナッジとは、人々の選択肢を奪うことなく、環境を整えることで本人や社会にとって望ましい行動をするようにそっと後押しする手法のことです。例えばコンビニのレジ前の床の足跡マークは、列が乱れることを防ぐと同時に、密を防ぐ距離の目安として効果を発揮しています。階段で見かける「ここまで上ると〇〇カロリー消費！」などと書かれたステッカーは、人々の健康志向を高め、エスカレーターやエレベーターではなく、階段を利用されるためのナッジです。

自治体でもナッジを活用して政策や行政サービスを改善する動きが活発になっています。例えば納税の口座振替勧奨、特定健診受診勧奨、HPVワクチン定期接種の啓発、同意書の返送率向上、市役所窓口の混雑防止、商店街でのコロナ対策、犬のふん害対策など、様々な分野でナッジが活用されています。

ナッジの特徴として、費用対効果が高いことや適切なデータの集積と分析で政策の効果を検証するEBPM（Evidence-Based Policy Making）の考え方や親和性が高いことなどが上

げられますが、ナッジが広まった最大の理由は、ナッジに取り組むプロセスが自治体職員にとって「楽しい」からだと言われています。

本市においてもナッジの活用に取り組む考えはありませんか。

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 橋本武夫議員の1点目のナッジの活用についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、強制や強要することなく、望ましい方向へと誘導し、自発的に理想とする行動を選択するよう促すための手法であるナッジにつきましては、自治体においても様々な活用が始まっていると認識しております。

ナッジは活用できる分野が広く、取り入れる場所や方法は多種多様であり、幅広い業務に応用が利くものであります。

また、身近なところでは、案内文書やチラシなどの文言、デザインを工夫することで、その目的を分かりやすく伝えることができるなど、本市の業務にも活用できるものと考えております。

こうしたことから、本市におきましても、市民サービスの向上や効果的な事業展開を図るため、先進事例を参考に、ナッジの活用につきまして、今後、調査・研究をまいります。

以上、橋本武夫議員の1点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） ナッジは、最近テレビや雑誌で取り上げられるなど注目を集めております。

直近でいいますと、3月5日、テレビ東京系で放送された「あなたの研究みせてください」という番組で、ナッジ研究をしておられる青森大学客員教授の竹林教授が、ナッジが様々な場面で活用されていることを紹介されておりました。

また、様々な書籍も出版されておりますし、さらには私たち議員も研修に行っております市町村職員中央研修所、通称市町村アカデミーでは、令和5年度の研修計画にナッジ等を活用した政策イノベーションという科目を新設しております。こういった研修に参加するといった考えはないでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 総務部次長 渡辺昌代君。

○総務部次長兼秘書広報課長（渡辺昌代君） お答えいたします。

今議員仰せの市町村アカデミーにつきましては、場所が千葉市にあること、あと開催日のほうが限られております。今仰せの職員が受講してそれをほかの職員にということになりますと、職員にとって負担も大きいと思いますので、ちょっとそちらではなくて、職員が受講できる別の研修などを今後検討していきたいと思っております。

[6番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 別にこの私の言っていた研修だけではなく、どんな研修でも結構ですので、受講をしていただいて、研究をしていただきたいというふうに思っております。

人を動かすアプローチというのは第1段階から4段階まであって、情報提供、次が背中を押すナッジ、インセンティブ、強制という順番に行くわけですけれども、ナッジは従来の手法に欠けていた手法ということでありまして、当然今までのやり方を否定するものでもありません。また、ナッジ自体にも限界がありますので、普及啓発、またインセンティブなどと組み合わせて活用することが好ましいと言われております。今後、研究、検討していただきまして、行政の仕事にナッジを活用していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

では、続けて2点目の質問に入りたいと思います。

SDGs推進の取組について伺います。

2015年9月に国連がSDGs（持続可能な開発目標）を採択してから7年が経過し、2030年の目標達成に向けて、折り返し地点を迎えています。

海津市第2次総合計画後期基本計画の中には、「本市では、令和2年3月に策定した第2期海津市創生総合戦略の各施策にSDGsの推進を明記し、事業を展開しています。総合計画においても、施策ごとにSDGsとの関連性を明確にし、総合計画及び地方創生の着実な推進がSDGs全体の推進につながるものとして、一体的に取り組んでいきます」と明記されています。

しかしながら、日本経済新聞社発行の「日経グローバル」（2023年1月2日号）の第3回SDGs先進度調査によれば、回答した709市区の中で478位（県内で回答した19市中15位）と2年前の第2回調査の414位（県内で回答した20市中14位）から順位を落としています。調査は広範囲に及ぶため、様々な施策に取り組める大都市が優位ではあるのですが、人口約4万1,000人の西脇市が72位にランクされており、人口規模だけに原因を求めることはできないと思います。

同誌によれば、小規模自治体がSDGsを推進するキーワードに「連携」を上げており、ステークホルダーとの連携強化、SDGsに取り組む企業との関係構築、地域を超えた自治体間連携、金融機関との連携などが不可欠と指摘しています。本市のアンケート結果を見て

も、その辺りが弱い部分であると感じています。

そこで、本市におけるこれまでのSDGs推進の取組をどのように評価しているか、令和3年第3回定例会での一般質問でお答えいただいた、職員に対する研修や部局を横断する推進組織の設置など推進体制の整備などの到達点も踏まえてお答えをお願いします。また、今後どのように推進していくのか、具体策があればお聞かせください。

○議長（伊藤 誠君） 市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 橋本武夫議員の2点目のSDGsの推進についての御質問にお答えします。

1つ目の取組の評価につきましては、議員御指摘の「日経グローバル」の先進度調査が示すとおり、本市のSDGsの取組は十分でないとの認識をしております。

なお、本市では、第2次総合計画後期基本計画の各施策にSDGsを関連づけて明示し、各種事業を展開しているところであります。

総合計画の推進は、SDGsの推進そのものであると考えておりまして、後期基本計画のそれぞれの施策の成果指標が示す達成度を評価することで、本市のSDGsの取組を17の目標ごとに評価できるものと考えております。

この総合計画の施策評価につきましては、行政改革推進本部において行っており、SDGsの評価につきましても同様に行政改革推進本部において実施し、諮問機関である行政改革推進審議会に報告して意見を求めるとともに、ホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

2つ目の職員研修と推進体制につきましては、本市では、SDGsの本質を理解し、その視点を今後の市政に生かすことを目的といたしまして、昨年12月に2日間、行政職員を対象とした研修を実施し、87.3%の職員が受講したところであります。今後もSDGsの視点をもって全ての事務事業に取り組むことを職員に徹底してまいりたいと考えております。

また、部局横断的な推進組織につきましては、先ほど申し上げましたとおり、総合計画の推進はSDGsの推進そのものであると考えているところであります。第2次総合計画後期基本計画の施策評価等を実施する行政改革推進本部の取組を通じまして、SDGs推進の取組を全庁的に進めてまいります。

以上、橋本武夫議員の2点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 雑誌の順位ですので、順位が上であるにこしたことはないわけですが、それが目的ではなくて、SDGsが推進されているかどうか、そこが一番大事なポイントだとは思っております。

その点からいくと、市長の答弁にありますように、総合計画を着実に実行していくということがSDGsの推進につながっていくということでございますので、その点から見れば、本市におけるSDGs推進の取組というのは着実に進行しているというふうに思っております。

○議長（伊藤 誠君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） お答えいたします。

総合計画の後期基本計画は令和4年度から始まった計画でございますが、令和5年度からその評価に取り組んでまいりますので、その評価につきましては来年度以降にまたSDGsの評価と併せまして行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、企画財政課のほうで、2年に1度実施されております「日経グローバル」のSDGs先進度調査につきまして、今年度本市が回答した設問と前回回答した設問を比較をいたしましたところ、41問ございましたが、全く同じ質問というのは全部が全部そうではないんですけれども、41問中29問は前回と同様の内容の設問であったというふうに考えております。そのうち9つの設問につきましては前回より数値等が上がっており、3つの設問については下がっております。

上がっている主な項目といたしましては、自治体職員の有給休暇取得率の向上ですとか、交通事故による死亡者数が減少、食品ロスの取組におけるフードドライブの実施、モビリティマネジメントの取組におけるパークアンドライド駐車場の追加などがございました。下がった項目では、自治会加入率の低下などがございました。

また、今回の調査では未実施と回答いたしておりますが、同性カップルのパートナーシップ制度の導入なども来年度からファミリーシップ宣誓制度として本市は実施してまいりますので、次回の調査では実施済みと回答できるようになる項目もあります。

こうしたことから、本市としてのSDGsの評価は来年度以降実施してまいります。現時点におきましても少なからずSDGsを進めているというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） ありがとうございます。

今課長の答弁の中にございましたように、今後のSDGs推進のポイントとなるであろうという取組について、県内初のファミリーシップ宣誓制度の御紹介もございました。これは

県内初ということで非常に先進的な取組であると思えますけれども、少し詳しい内容について担当部局から説明いただけますでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 市民環境部長 近藤三喜夫君。

○市民環境部長（近藤三喜夫君） ファミリーシップ宣誓制度についてでございます。

LGBTQにつきましては、SDGsが目指す社会に近づくための国際的な課題として捉えられております。SDGsの17の目標との関係性は、5番目のジェンダー平等を実現しようとか、10番目の人や国の不平等をなくそうなど、関係のある目標も多くございます。

本市が4月1日から導入いたしますファミリーシップ宣誓制度は、自分らしくありのままに暮らせる共生社会の実現を目指し、性別、性的指向、または性自認、家族の形に関わらず一人ひとりの個性及び多様な価値観及び生き方を認め合えるまちづくりに寄与することを目的に導入をするものでございます。

本市の制度は、同性のカップルなど性的マイノリティーの方のほか、何かしらの事情により婚姻届の提出ができない事実婚関係のカップルもこの制度の対象となりますし、パートナーの一方または双方と生計を同一とする子、親等がいる場合も対象となります。県内では、ファミリーシップ制度としては、議員仰せのとおり、初めての導入となります。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） ありがとうございます。

2015年のSDGsの採択当時、そのときの国連事務総長パン・ギムン氏は、LGBT — 当時ですのでLGBTという言い方ですけども — 「LGBTはSDGsの全ての項目に関する問題であり、誰一人取り残さないというSDGsのモットーに含まれている」と述べております。

LGBTQプラスとSDGsの掲げる目標とは密接に関係があるというふうに言えます。その意味においても、県内初となるファミリーシップ宣誓制度の導入というのは非常に意義のあるものと考えて高く評価するものでありますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

令和3年第3回定例会の一般質問と比較しまして答えていただいたことは、当時は、部局を横断する推進組織を設置するなど推進体制の整備を進めていくという御答弁でございました。今回は行政改革推進本部で進めていくということでございましたけれども、例えば恵那市では、市長や部局長クラスをメンバーとするSDGs推進本部を設置して、その上で企画部局にSDGs推進室を置き、本部の事務局としてSDGsに関する施策、事業の統合、調整を担当すると。それで、各施策、事業の担当課のリーダーが参加するSDGs推進チームを編成し、施策、事業間の実質的な調整、連携を図るということをしておられます。

御答弁いただいた行政改革推進本部とSDGs推進本部を設置するとしても、メンバーは多分部局長クラスで同じだろうということですので、それほど問題ではないと思うんですが、それよりも恵那市でいうところのSDGs推進室とかSDGs推進チームといった実際に取組をされる場所、そういった組織がどうなっているのかということに若干懸念があるんですけれども、この辺りはどうなっているのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（伊藤 誠君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） お答えさせていただきます。

行政改革推進本部は、議員仰せのとおり、市長、副市長以下、各部局長によって組織されているものでございます。行政改革推進本部会議の下部組織といたしまして、行政改革推進プロジェクト委員会を設置してございます。行政改革推進プロジェクト委員会は、各課の係長級以上の者から1名ずつでございますけれども、組織されております。SDGsの取組を今後評価していくほか、改善点につきましても横の連携で推進することが可能だというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 実質的に行政改革推進プロジェクト委員会が担当していくということなんだろうと思いますけど、実際、行政改革推進プロジェクト委員会設置要綱にあります所掌事項には「SDGs」という文字がないわけですが、SDGsの推進に関することも含まれているんだというふうに理解をしておいてよろしいでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 企画財政課長 山崎賢二君。

○総務部企画財政課長（山崎賢二君） お答えいたします。

お見込みのとおりでございますので、よろしく願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） そうであれば、既存の組織ではございますけれども、SDGsの推進をしっかりといただくということでございますので、頑張ってくださいと思います。

同じく令和3年第3回定例会の一般質問の中では、自治基本条例の理念に沿って（仮称）市民協働推進計画を策定し、その計画の中にSDGsの推進を位置づけるというふうに御答弁をいただいております。また、そのときに、職員研修の実施や職員で構成するプロジェクト委員会の立ち上げ、公募委員によるまちづくり委員会の開催などを予定しているという説明もいただきましたが、（仮称）市民協働推進計画策定の進捗状況はどのようになっておりますでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 市民環境部長 近藤三喜夫君。

○市民環境部長（近藤三喜夫君） SDGsの推進の取組の一つであります市民のパートナーシップ、市民協働につきましては、令和3年の第3回定例会におきまして答弁をさせていただきましたように、市民運営による公・協働・私の役割を明確にし、市民一人ひとりがまちづくりの主役となって参加することができる環境を整え、地域に誇りと愛着を感じられるまちづくりを行うための指針としまして、市民協働推進計画の策定に向けた検討を進めているところでございます。

令和5年度当初に協働のまちづくり委員会を開催いたしまして、公募いたしました市民委員等から計画策定に向けた意見を伺いたいと考えております。

また、市民アンケート調査を実施いたしまして、協働に対する意識や地域の課題を把握し、協働事業を検討いたしまして、計画策定に反映させてまいりたいと考えております。

それと同時に、地域懇談会の開催、それから自治連合会や市民活動団体のヒアリングを実施いたしまして、意見を伺う予定をしております。

令和5年度中に素案、令和6年度中の計画策定に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 今年度いろいろな取組をしていただきながら令和6年度中の策定を目指すというところでございますけれども、この計画、市民と一緒にやっていくという策定の過程というのも非常に重要な計画だと思っております。

慌てることなく着実に、市民と一緒にやりながら、まさに協働しながら前に進めて計画をつくっていただきたいと、こういうふうに思っておるわけでございますけれども、これも恵那市の例になるんですが、恵那市ではSDGsに取り組む人々のパートナーシップを深めるために、情報交換、事務連絡、総合的な取組を推進する組織としてSDGs推進協議会を立ち上げられております。現在、50を超える企業、学校、金融機関、NPO法人や団体が加盟して活動しておられます。

こういった先進的な取組がありますので、こういったことも調査・研究をしながら計画策定の参考にさせていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（伊藤 誠君） 市民環境部長 近藤三喜夫君。

○市民環境部長（近藤三喜夫君） 議員から御紹介いただきました先進地を調査・研究させていただきまして、計画のほうを作成させていただきたいと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

それでは、3点目に入りたいと思います。

3点目は、第3次環境基本計画策定時におけるハリヨやカスミサンショウウオの活用についてであります。

令和3年第4回定例会の一般質問で、カーボンニュートラルの取組について、第2次環境基本計画の終期を待たずに新しい計画づくりに取り組むとお答えをいただいた第3次環境基本計画が、ごく近い将来に策定されるものと思います。この計画策定に併せてカーボンニュートラル宣言を行いたいと考えているとの御答弁もいただきましたが、その考えに変更はありませんか。

当時、カーボンニュートラル宣言をしていたのは479自治体でしたが、令和5年1月31日時点では831自治体、日本の総人口に占める割合は98.7%に達しています。計画策定時にカーボンニュートラル宣言を行ったとしても、いささかインパクトに欠けることは否めません。

そこで、カーボンニュートラル宣言を行うとともに、第3次環境基本計画を推進し、「豊かな自然と共に生き 未来へつなぐまち 海津」を実現するため、本市のすばらしい環境を象徴するハリヨやカスミサンショウウオを活用して、本市独自の取組を行う考えはありませんか。お答えをお願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 橋本武夫議員の3点目の新たな環境基本計画の策定とハリヨやカスミサンショウウオの活用についての御質問にお答えをいたします。

1つ目の「カーボンニュートラル宣言」につきまして、国では令和3年3月に地球温暖化対策推進法を改正し、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを基本理念として位置づけるとともに、同年10月に地球温暖化対策計画を改定いたしまして、カーボンニュートラルの実現に向けた様々な取組を進めているところであります。

しかしながら、本市の現行の環境基本計画には地球温暖化対策の要であります脱炭素でありますとかカーボンニュートラルということにつきまして触れられていないということでございまして、計画期間の終期を待つことなく、新たな環境基本計画を年度内に策定することといたしまして、現在、最終調整を行っているところであります。

この新たな環境基本計画は、温室効果ガスの排出抑制を目的として策定いたします地球温暖化対策実行計画を包含することとしております。2050年の温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする目標を盛り込んだ計画とする予定でございます。カーボンニュートラル宣言につきましては、この計画の策定に併せまして表明してまいります。

なお、本年1月末現在で、県内でカーボンニュートラル宣言を表明した自治体は13市町で

あり、本市は14番目となるところでございます。

2つ目のハリヨやカスミサンショウウオの活用につきまして、ハリヨは岐阜県と滋賀県にのみ生息する日本固有の淡水魚で、平成24年9月に「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」が国の天然記念物に指定されたことを機に、本市では「ハリヨ生息地保存管理計画」を策定し、ハリヨの生息環境の保全に取り組んでいるところでございます。

具体的には、水流の阻害を解消し、湧水量を確保するための池の拡幅や堆積土砂のしゅんせつ、また営巣環境を改善するための魚巣ブロックの設置などを実施しております。

また、ハリヨの捕食対象を調べる胃の内容物調査や繁殖期における営巣行動などの生態調査を大垣東高等学校と共同で行っているところであります。

さらに、平成30年1月と令和3年11月には自然環境の保全を目的にハリヨに関するシンポジウムを開催し、また令和4年3月にはハリヨをテーマとした市民創作ミュージカルを上演するなど、市民と協働で環境保全の大切さを伝える取組を行ってまいりました。

新たな環境基本計画におきましても、生物多様性の保全に向けまして、関係団体や地域住民等と連携してハリヨなどの希少動植物の保全を推進することとしており、今後もこのような取組を通じて自然環境の大切さを市民に伝えてまいります。

以上、橋本武夫議員の3点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） 御答弁の中に、第3次環境基本計画、年度内の策定を目指すというところですので、もう秒読みかと思えます。それに併せてゼロカーボンシティの宣言をされるということから、非常にうれしいことではあります。

実際、質問の中でも全人口に占める割合が98.7%とかという数字を出しました。ちょっと刺激的な数字を出したんですけれども、これは多くの都道府県で宣言をされておりますので、そういう数字にはなるんですけれども、実際岐阜県も宣言をしております。

というものの、我々県民はその実感があるのかというと、あまりそういった宣言をしますよというところを自覚はしていないのかなというふうに思っております。そういった意味では、より市民に近い自治体である市が宣言をするということの意義というのは非常にやっばり大きなものがあると思っております。

14番目ということでございますので、ようやくといいますか、宣言をされるわけですので、これを機にさらに環境の保全というものに取り組んでほしいというふうに思うわけなんですけれども、そこで先ほど御紹介いただきましたハリヨの例では非常に保護に力を入れていただいております、ハリヨ生息地の地元に住んでいる者といたしましても非常に感謝を

しているわけでございますけれども、それだけにさらに活用していただくとありがたいのかなというふうに思っております。

例えば今回の基本計画の中に、かいづっちのイラストというのが5か所登場してまいります。こういった場面で、かいづっちに代わって、新しくハリヨのキャラクター的なものを公募していただいて、決定していただき、登場させると、こういった環境の取組に関してはハリヨのキャラクターですよ、それ以外のところでかいづっちを使って、すみ分けといいますか、一目でイラストを見ただけでこれはどういう取組なのかと分かるようにするとかというふうに工夫をしていただくと、大変ありがたいのかなというふうに思っております。

そうすることによって、例えば公募をする、名称を募集するということであると、さらに市民に広く知っていただくということが出来るかなと思いますし、海津市の環境のすばらしさも実感していただけたらと思いますし、環境計画の実行ということに関しても力になると思いますので、そういった考えがないのかどうかちょっとお聞きをいたします。

○議長（伊藤 誠君） 市民環境部長 近藤三喜夫君。

○市民環境部長（近藤三喜夫君） 議員おっしゃられますように、親しみやすいキャラクターを策定いたしまして、そのキャラクターを活用してPRすることにつきましては、環境問題に対して関心を持ってもらうという取組は一つのよい方法と思います。

どのようにキャラクターをキャラクター化するかとか、どのように活用していくかなどについては、今後、他自治体を参考に、また調査・研究をさせていただきたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 橋本武夫君。

○6番（橋本武夫君） よろしく調査のほうをお願いして、実現していただきたいと思います。

今回の策定されるであろう第3次環境基本計画ですけれども、その案を見せていただいたところ、ほかの計画、こういう言い方は失礼ですけれども、ほかの計画に比べても大変よくできている内容のよい計画だというふうに私は読ませていただきました。

当然この計画が着実に実行されるということが望ましいところではあるんですけども、特にこの中では市民一人ひとりの取組とか事業者の取組、また協働の取組というものが重要になってくるというふうに書かれていると思います。

当然市役所が中心になって計画を実行していくんでしょうけれども、その実行するためのやっぱり一番の基本は市民一人ひとり、また各事業所や法人各種団体といったところが環境の大切さ、ゼロカーボンに向けての取組の大切さ、そういったものを理解して実際に行動していくところがポイントになってくるのかと思っております。

そのためにもさらなるPR活動、また周知のほうをお願いして、市民一人ひとり、そして海津市が一体となってゼロカーボンに向かって取り組んでいくと、そういったことが進めて

いただけるようお願いをいたしまして、今回の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで橋本武夫君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩といたします。

（午前11時57分）

○議長（伊藤 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後0時58分）

◇ 古川理沙君

○議長（伊藤 誠君） 1番 古川理沙君の質問を許可します。

古川理沙君。

〔1番 古川理沙君 質問席へ〕

○1番（古川理沙君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に沿って質問をさせていただきます。

要旨、みんなが共に笑顔で暮らせる地域福祉の推進について、質問相手は市長でございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

今年度は、平成30年3月に策定された「第3期海津市地域福祉計画」の最終年度を迎え、来年度から5年間の指針となる「地域福祉推進計画」が策定されました。この計画は、対応すべき課題を①包括的支援体制の構築、②つどいの場の充実、③人材育成・助け合いの意識向上、④アウトリーチ活動・伴走型支援、⑤移動支援の必要性の5つに整理し、それぞれの重点施策の方向性と指標に加え、取組内容も示されています。

また、福祉の課題は、家族構成の変化だけでなく、価値観の多様化や地域のつながりの希薄化など、既存の公的サービスでは支えられないケースもある中、来年度からの地域福祉推進計画は重層的支援体制の構築に向けた新しいステージに向かう計画となっていると思います。

しかし、国においても、人と人、人と資源など、分野を超えてつながることを目指しているように、少子高齢化は財政状況だけではなく、マンパワーにも影響があり、行政と地域の連携だけで支え合う社会を構築することは困難になりつつあります。

私は、福祉の根本はふだんの暮らしを幸せにすることであり、一人ひとりに寄り添い、思いをはせた個別の支援の実現に向け、行政が実施する事業はインフラ整備などの未来への投資と福祉の分野の支援を区別して考えていく必要があると考えます。

そして、福祉のサービスのありようもこれまでの5年とは大きく変わることが予想されることから、来年度からの地域福祉推進計画は大変重要な計画であると考え、市長にお尋ねします。

1. これまで市と市社会福祉協議会が別々に策定してきた地域福祉計画と地域福祉活動計画を統合し、1つの地域福祉推進計画として策定されました。これまで以上に市社会福祉協議会との連携協働が求められると思いますが、具体的に本市の福祉の領域の課題解決に向け、市社会福祉協議会とどのように連携して進めていく予定ですか。

2. 福祉サービスを持続的に提供できる体制を整えるためには、ボランティア、職業等の別なく、福祉従事者の活動や仕事が社会や地域からふさわしい評価を受け、やりがいを持って続けられる環境づくりや、地域全体でお互いに支え合い、助け合う風土の醸成が肝要です。新年度予算では、「地域福祉多機関協働事業」や「地域福祉ネットワーク事業」の予算計上がなされています。これは、点であったそれぞれの事業や機関に縦や横のつながりをつくるための事業であると認識しておりますが、具体的な内容をお聞かせください。

3. 福祉の課題は日々の暮らしであり、命の問題です。外出できるよう、移動手段の確保だけでなく、加齢や障がい、子育てなど様々な要因で外出することが困難な方に買物支援など様々なサービスがアウトリーチで届き、「いつでも・いつまでも」安心して暮らせる支援体制が必要ではないかと思えます。官民連携の手段の一つである連携協定を積極的に締結し、民間の力を借りながら、誰もが安全・安心で暮らしやすいまちの実現を目指してはいかがでしょうか。

4. 移動手段の利便性を上げるため、地域公共交通会議において、デマンドバスの停留所をおおむね150メートル程度にするなど、対応をいただいているところです。しかし、福祉における移動支援については、単に利便性を向上させるだけでなく、個に寄り添い、ニーズに沿ったサービスを考える必要があります。地域公共交通網形成計画において、不特定多数を対象にした手段から個々のニーズに合わせた移動手段が選択できるよう、交通体系の見直しの方針が示されております。

そこで、移動に支援を要する方を対象とした新しい福祉に特化したデマンド型交通を市内福祉施設等と連携をして実施してはいかがでしょうか。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 古川理沙議員の地域福祉の推進についての御質問にお答えします。

本市では、平成30年3月に第3期地域福祉計画を策定し、将来像として掲げた「支え合い、

共に生きるまち「かいづ」の実現を目指し、地域福祉に関する様々な取組を進めてまいりました。

近年は、少子高齢化や世帯構造の変化などに伴い、複雑かつ多様な福祉課題を抱える世帯が増えており、公的なサービスだけでは十分に対応することが難しくなっております。

また、長期化するコロナ禍の影響により、外出や地域活動の自粛を余儀なくされた結果、地域の絆や人と人とのつながりは希薄化が進んでおり、地域コミュニティの衰退が懸念されております。

将来にわたり、誰もが住み慣れた地域で自分らしく笑顔で暮らしていくためには、共助、公助の連携・協働により、地域で助け合い、支え合う地域福祉が必要であります。

こうした状況を踏まえ、地域福祉を推進する上で重要なパートナーである海津市社会福祉協議会と連携を深め、より実効性のある施策を展開するため、市と同協議会がこれまで別々に策定しておりましたそれぞれの地域福祉に関する計画を一本化し、来年度からの5年間で計画期間とする「海津市地域福祉推進計画」を新たに策定いたしました。

この地域福祉推進計画では、「つながりの輪で誰もが笑顔あふれるまち「かいづ」を基本理念とし、市民一人ひとりが助け合いの心を持ち、年齢や障がいの有無、住んでいる地域にかかわらず、あらゆる主体がつながり、共に支え合う社会の実現を目指してまいります。

そして、特に必要と考える「多機関協働体制の構築」「地域でのつながりづくり」「地域福祉の担い手育成」「相談・支援体制の充実」「移動支援」の5つを重点施策に位置づけ、課題の解決に取り組んでまいります。

1つ目の海津市社会福祉協議会との連携につきまして、市社会福祉協議会は、地域福祉推進計画において、地域福祉の推進主体として、市民や地域による支え合い・助け合いを促進するとともに、福祉人材の育成と関係機関・団体等のネットワークづくりを担うこととしております。

本市においては、公的福祉サービスを安定的に提供するとともに、市社会福祉協議会と連携して総合的な相談支援体制を整備することとしております。

地域福祉推進計画に掲げた地域福祉の取組を推進するため、本市と同協議会がそれぞれの役割を果たしながら、より一層の連携強化を図るため、令和5年度から新たに市職員を同協議会に派遣する予定でございます。

さらに、地域福祉推進計画の着実な推進を図るため、PDCAサイクルの考えの下、市社会福祉協議会と一体となって計画に掲げた取組の評価を行うことで、成果と課題を共有してまいります。

2つ目の新年度の新たな取組につきまして、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、令和5年度より新たに「地域福祉多機関協働事

業」と「地域福祉ネットワーク事業」に取り組むこととしております。

まず、「地域福祉多機関協働事業」では、8050問題に示されるような複数の分野にまたがる複雑化・複合化した案件について、市に新たに配置する「相談支援包括化推進員」が課題を解きほぐし、支援の方向性ととも、支援関係機関の役割分担を定めることとしております。

これにより、支援関係機関がネットワークを形成し、支援体制を一つのチームとして構築することで、困難事例を抱える方への包括的な相談支援を行うことが可能となります。

次に、「地域福祉ネットワーク事業」では、海津市社会福祉協議会に新たに配置する「地域福祉コーディネーター」が福祉・防災・教育などの各分野で活動する様々な活動主体の橋渡し役となり、それぞれの結びつきを深めて、世代や属性を超えた交流と学びの機会をつくり出すことで、新たな地域活動につなげる取組を開始いたします。

令和5年度には、様々な活動主体の連携を促進するとともに、地域の福祉課題を共有するため、福祉・防災・教育などの各分野の団体が参加する交流会を開催してまいります。

加えて、こども園や障がい・介護等の福祉事業所などを運営する社会福祉法人の連携会議の開催を予定しており、地域課題の改善に向けた新たなつながりづくりを通して、地域活動の活性化を図ってまいります。

3つ目の暮らしやすいまちの実現に向けた連携協定の締結につきまして、市内では地域の小売店の廃業や商店街の衰退が進み、買物に不便や困難を抱える方が増えており、市といたしましても、この問題への対策が必要であると認識しておるところでございます。

現在、市内における買物支援として、民間事業者やNPO法人、地区社会福祉協議会などが様々なサービスを提供しております。

民間事業者が行うサービスには、ネットスーパーや購入した商品の自宅への配達サービスなどがあり、また地区社会福祉協議会やNPO法人などが行うサービスといたしましては、高齢者を店舗まで送迎するサービスや高齢者に代わって買物をして自宅に届ける代行サービスなどが行われております。

これらのサービスの中で、ネットスーパーは高齢者の買物対策として有効な手だての一つと考えており、来年度に実施を予定するタブレットを使った介護予防教室の中で、パソコンやスマートフォンの扱いに不慣れた高齢者を対象にネットスーパーの利用方法を学ぶ講座を開設し、御自身で御利用いただけるよう支援してまいります。

また、市内に店舗を有する総合スーパーの「ヨシヅヤ」では、生鮮品や加工食品、日用品などを車両に載せて市内を巡回する移動スーパーを始めると伺っております。

本市といたしましては、ヨシヅヤと海津市社会福祉協議会との三者で、買物支援と地域の見守りに関する連携協定を締結したいと考えており、現在調整を進めているところでございます。

ます。

今後は、他の事業者にも働きかけ、同様の取組を広げてまいりたいと考えております。

4つ目の福祉施設等と連携した移動支援につきまして、デイサービスなどの通所型の介護施設において、利用者を送迎する車両を活用し、高齢者の移動サービスを提供する取組が全国的に増えており、本市においても送迎車両を使用しない時間を有効に活用し、新しい移動サービスを実施していただくよう市内の介護事業者へ働きかけてまいりたいと考えております。

なお、本市では令和5年度より、外出が困難な高齢者等の移動支援を目的に、「高齢者等移動支援補助事業」を創設することとしております。

この補助事業は、市内の団体や法人が実施する高齢者等の移動支援に加え、地域の介護事業者が行う移送サービスも補助対象としており、広く介護事業者に周知し、移動に困難を抱える方の支援につなげてまいりたいと考えているところでございます。

今後も、これらの新たな取組をきっかけに、地域共生社会の実現に向け、包括的な支援の取組を広げてまいります。

以上、古川理沙議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問はございますか。

[1番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

どの質問においても、大変前向きな御答弁をいただきまして、来年度からの新しい地域福祉が確実に次のステージに向かっていくんだな、誰もが笑顔で暮らせるまちづくりの実現に向けた市長の熱い思いを、強い思いを感じました。ありがとうございます。

さて、1、2の質問につきましては、地域福祉を推進していくための仕組み、1つは社会福祉協議会のほうへ市の職員の方を1人、来年度から派遣していただく。そして、2つは新しい事業を取り組まれることについての御説明をいただきました。

その中で、新しい事業として配置される相談支援包括化推進員ですが、答弁の中でも御丁寧説明いただいて、午前中の伊藤久恵議員の一般質問の中でも制度の説明はありましたが、サービスを受ける側の私たちから見たときどのような変化があるのか、ちょっともう少し易しい分かりやすい言葉で説明していただけるとありがたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 先ほどの相談支援包括化推進員を分かりやすく説明をということにつきまして、回答させていただきたいと思っております。

市民の方には分かりづらいということだと思いますけれども、市民の皆様からの困り事などの相談につきましては、基本的には今までどおり、例えば民生委員さん、社会福祉協議会、市の各相談窓口等に相談に行っていただくことになります。要するに、市民の皆様にとっては、表面上といたしますか、何も今までと変わることはございません。

何が変わるかということでございますけれども、この事業につきましては、相談者の例えば御家庭にある幾つかのそれぞれ問題がございます。そういったところを先ほどの推進員が中心になりまして、関係機関でチームを編成いたしまして、全ての困り事を一緒になって解決していくという取組でございます。

もう少し例を挙げてお話をすればいいのかも分かりませんが、その辺りの細かいことは課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 社会福祉課長 高橋智宏君。

○健康福祉部社会福祉課長（高橋智宏君） お答えさせていただきます。

例を挙げて、説明をさせていただきます。

市内に住んでみえる、例えばAさんが高齢介護課に奥様の介護の件で相談に来庁されたときに、職員がお話を伺って、実は息子さんが何年も前からひきこもりの状態であるということと、あと収入は年金だけで生活が苦しいとか、車がなくて買物に困っているなど、奥様の介護のほかにも多くの困り事をお持ちであることを把握した場合に、新たに配置する相談支援包括支援員がキーパーソンとなりまして、高齢介護課の職員からの情報を基に関係する部署、または社会福祉協議会、地区社会福祉協議会など、関係機関と支援会議を開催して、支援するためのプランを策定しまして、家庭丸ごとで支援を行う仕組みでございます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

具体的なケースで説明いただいて、イメージがとてもしっかりしました。ありがとうございます。

国の制度がどうしても縦割りになってしまいますので、何か1つ困り事があったときに、1つの課に行って、先ほどの説明の中にありました家庭丸ごとの解決というのはなかなか難しかったんじゃないかなあとと思いますが、来年度からはどこの窓口に行っても、そういう全ての困り事をきちんと精査して対応していただけるということで、相談される方も安心して相談に行けるんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

また、地域福祉コーディネーターの方がいろんな事業所ですとか、支援をコーディネートしてつないでいかれるということですので、新しい場所ですとか支援ができる場がどんどん増えていくんだなあということも併せてイメージができました。

支援の輪が広がっていくことで、福祉への関心についても市全体で深まっていくんじゃないかなあ、そうすることでお互いに支え合い助け合う意識の醸成にも併せてつながっていくんじゃないかなあと大変期待をしております。

このように、行政が今地域丸ごとで地域福祉を推進していく中、当然学校においてもこれまでの福祉教育に併せて、地域福祉の観点を入れていただくことが、より一層、地域全体での地域福祉の推進につながるのではないかなあと思うんですけども、福祉協力校の取組も各学校のほうでしていただいているとは思いますが、地域福祉について、教育長はどのような御見解をお持ちでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 通告の範囲外でございますので、通告に沿った内容でお願いします。

○1番（古川理沙君） 失礼しました。

地域全体で、ぜひ学校教育のほうでも進めていただけると。地域福祉推進計画を見させていただきますと、主体として学校も上がっておりますので、ぜひ学校現場においても地域福祉という観点を持って子どもたちに働きかけていただけるとありがたいなあと思います。

また、県のほうの教育ビジョンにふるさと教育の充実も上げられておりました。ふるさと教育は、福祉教育にも地域福祉のほうにもリンクしていけるのかなあと思いますので、ぜひその辺りもお願いしたいなあと思います。

また、子どもたちが頑張っている姿を見ることは地域の大人たちにとっては子どもたちのために頑張りたいな、地域が活発になっていくなあというものにもつながっていくと思いますので、学校においてもそういう本当に地域福祉の観点を子どもたちに伝えていただいて、みんなでできる、私にもできるんだなあということの価値づけを併せてお願いしたいなあと思っております。

さて、令和3年に実施されたアンケート、地域推進福祉計画を策定するに当たって実施されたアンケート結果なんですが、福祉について全般的に認知度が少し低いように感じました。来年度、市としてはこれまで以上にかなり熱い思いを持って地域福祉の推進に取り組まれると感じておりますが、それが皆さんに伝わらなければ、なかなか取り組んでいないのと同じになってしまうかなあというふうに危惧をしております。

今、支援を必要としておられる方も、支援をこれから必要としていかれるかもしれない方、その全ての方に海津市がどのような支援体制を整えているかということがしっかり伝わることは、これからの生活の安心材料になると思いますが、新しい地域福祉推進計画も含めて、今後の地域福祉についてどのように市民の皆さんにお届けをされる予定ですか。教えていただけるとありがたいです。

○議長（伊藤 誠君） 社会福祉課長 高橋智宏君。

○健康福祉部社会福祉課長（高橋智宏君） お答えします。

御質問の地域福祉推進計画をどのように周知するかということでございますが、市報4月号や市ホームページ、SNSで市民の皆様にお知らせするほか、関係団体交流会や社会福祉法人連携会議の機会を活用しながら、様々な活動団体に周知していくこととしております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

アンケートの中でも、やはり福祉に関する情報は市報から取られる方も多くあるというふうにお見受けをしました。市報だと紙面が限られておりますので、ぜひQRコードとかもつけていただきながら、広い情報が皆さんにお届けできるように工夫していただけるとありがたいなあと思っております。

それでは、続いて3番についてです。

タブレットを用いた介護予防教室で、オンラインショッピングの利用の方法についても学ぶ機会を設けていただいて、さらに買物支援については連携協定を締結される予定であるということで、皆さんにとっても具体的に市のほうで買物支援が始まっていくということをありがたいなあと思っております。

市内において、身近なスーパーの閉店もありまして、皆さんにとって、買物への不安というものはさらに今増しているところだと思います。行政のほうで生活支援に取り組むという意志を見せていただいたことは、本当にたくさん、多くの方が喜んでいただけるんじゃないかなあ、そんなふうに思います。

今後、さらにこのように官民連携によって生活支援が充実していくと、より皆さんが暮らしやすくなるのではないかなあと思っております。

先ほど、答弁の中でも今後もどんどん積極的に行っていくというふうにおっしゃっていただいたんですが、海津市が地域福祉の推進に向かって頑張ってやっていくんだということがサービスを必要とする方ではなくて、そういう地域貢献にこれから取り組んでいきたいなあと思っている企業さんですとか団体さんにそういうふうに伝わると、一緒に頑張って手を組んでやっていこうという方からの問合せも増えるんじゃないかなあと思っております。

これまで、どちらかというとサービスを必要とされる方に向けての発信が多かったのではないかなあと思うんですが、一緒に頑張ろうとしてくださる方に向けてのPRも少しあってもいいのかなあと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 地域貢献を検討していただいている方、特に地域での活動を考えている方、そういった方の目線に立ったPRもしてはという御質問にお答えをさせてい

ただきたいと思えます。

やはり、まずは高齢者が地域生活を継続していく上で、求められる生活ニーズをまず把握することが重要であると認識しております。

本市におきましては、高齢者の生活支援の基盤整備を推進するために、社会福祉協議会に委託をしております生活支援コーディネーターを配置させていただいております。コーディネーターは、地域ごとに高齢者のニーズを把握いたしまして、それに応える支援を企業様、地域、住民、団体様とマッチングを行っているという仕事をさせていただいております。今後は企業様や団体様に対しまして、積極的な働きかけを行わせていただきまして、高齢者のニーズと企業ができること、この両者を結びつけるような活動に力を入れていきたいなど考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） ありがとうございます。

行政だけで支援を幅広くやっていくということは大変難しい時代になっています。一人ひとりのニーズに沿うということは、そういうことかなあとと思えますので、ぜひ積極的に企業さんですとか団体さんのほうへ一緒に頑張って地域福祉を盛り上げていきたいということでPRしていただけるとありがたいなあとと思えます。

次に、福祉に特化したデマンド型交通についての質問の再質問をさせていただきます。

市内の介護施設等にも働きかけていただけるということでありがとうございます。少子高齢化の中、やはり交通手段についても行政の力だけでやっていくということは大変困難でありますので、特に福祉に特化させるのであれば、福祉車両のある介護施設ですとか、そういうところに御協力いただけるとさらに安心感も増すのではないかなあと考えました。

新年度予算に、先ほど答弁の中にも御説明いただきましたが、高齢者等移動支援事業補助金も盛り込まれておりまして、移動手段の確保に向けて、こちらも行政と一緒に取り組んでくれるということが市民の皆さんにとっては大変大きな安心になると思えます。

支援を必要とされる方に確実に支援が届くようにするために、やはりどこでどのような移動支援のサービスを行っているかということが分からないと利用がちょっと難しいかなあとと思うんですが、その辺りはどのように周知をされていく御予定でしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 先ほどのどのように周知をしていくかということに対しまして、お答えをさせていただきます。

先ほどの答弁でもお話をさせていただきましたように、生活支援コーディネーターが地域のほうに参りまして、そういったいろんな細かい情報につきましては、市民の方にコーディネ

ネーターのほうからいろんな情報を皆様にお知らせしたいなというふうに考えております。当然、ホームページや広報も必要でございますけれども、やはり年齢の高い高齢者の方につきましては実際に会って、こんなサービスだよというように直接お話をさせていただいたほうがより効果的だと考えておりますので、今後そういったところも力を入れていきたいなと考えております。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1 番（古川理沙君） ありがとうございます。

なかなかホームページ、広く伝わるんですが、確実に必要とされる方にはもしかしたら届かないかもしれませんので、生活支援コーディネーターの方が直接会ってお話をさせていただける、またそれが口コミで広がっていくことで、どんどんニーズもまた必要性も増してくるかなあとしますので、ぜひ分かりやすく説明のほうをしていただけるとありがたいなあとと思います。よろしく願いいたします。

高齢者等移動支援事業補助金が市に住所を有する団体や法人、また地域の事業所が行う移送サービスも補助対象となるということですので、どんどんたくさんの事業所ですとか法人の方がこの事業に賛同していただいて、ますます利便性が高く、ニーズに沿うサービスになっていくといいなあ、そんなふうに思っております。

たくさんの事業所が少しの範囲を担当していただいて、それが将来的に市内で幾つもできると、福祉の移送サービスとして一つの交通網が構築できるんじゃないかなあとと思うんですが、その辺り、福祉部局としては交通会議のほうを拝見するとやはりその部分は福祉部局の担当だということになっておりましたので、今後の見解等を教えていただけるとありがたいです。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤康成君。

○健康福祉部長（近藤康成君） 新しい福祉移送サービスの構築をどのように考えておるかということに対しまして、お答えをさせていただきたいと思います。

市長が先ほど答弁をさせていただきましたとおり、新たに策定いたしました地域福祉推進計画の重点施策の一つといたしまして移動支援を掲げております。その中で、使いやすく安全な移動手段を確保し、全ての市民が安心して暮らせる環境を目指しております。

今後、各団体、社会福祉法人などの関係機関と新しい福祉輸送サービスにつきまして、実現に向けて調整を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 古川理沙君。

○1 番（古川理沙君） ありがとうございます。

先ほどもお話しさせていただきましたように、1つのところが広い範囲でというよりは、本当にまずは小さなところで点が幾つも増えてきて、それが1つの面になって市民の皆さんの移動が安心して安全なものになっていく、そして自分のニーズに沿ったものを選べるようになってくると大変ありがたいなあと思いますので、ぜひその辺りも視野に入れながらお願いをしたいなあと思います。よろしくをお願いします。

その繰り返しの中で、数年後に本当に皆さんが自分の属性ですとか年代ですとか、それにとられることなく、どこへも出かけやすくなるというような地域社会になることを目指していただきたいなあと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

買物支援や移動支援といった生活支援は、本当に今後ニーズがどんどん高まっていくと思っております。官民連携で確実に整備していかねばならないと思いますので、今回特に官民連携ということで外部の力をどんどん活用しながら整備していただきたいなあということで質問をさせていただきました。

今年度は、まず買物支援ですとか移動支援も含めて、とにかくたくさん点を幾つもつくっていただいて、点と点を結んで面をつくっていただく、そんな市に来年はなるのかなあ、明るい未来が見えてきたなあ、そんなふうに感じました。

しかし、そのサービスも持続をさせていくということを考えなければいけないのかなと思います。

長崎県雲仙市のケースなんですけど、こちらは福祉に特化したものではないんですが、市のデマンド交通のスポンサーを募集されて、地元企業などに、共に地域交通を支えていく仕組みづくりをされています。スポンサーになると、バスの停留所が自分の店の前にもつくっていただくことができたりですとか、スポンサー料のランクに応じた特典が準備されています。私は、この停留所が自分のお店の前にもできるということが地域の活性化にもつながるなあというふうに感じました。

通常、公共交通が個人の店舗を停留所にするということはあまりないんじゃないかなと思います。近くに何か大きな施設があるですとか、中間地点ぐらいのところ停留所ということはあるかと思うんですが、お店の前でバスに乗車できる、降りることも乗ることもできるとなるとお店の利用もしやすくなりますし、地域の中での買物もお出かけもどんどん増えていく。出かけやすくなってくれば、どんどん地域の活性化になっていくと思います。お店の側にとっても、地域貢献、福祉の公共交通を支えるということにもつながりますし、福祉がまたそういうことにつながっていくことで、福祉だけではなく、地域の活性化につながっていくということを考えると、やはり福祉はふだんの暮らしの幸せをつくることであるなあ、改めて私は感じております。

誰にとっても自分のことであり、地域づくりをしていくことにつながっていくとも思いま

す。地域全体の支え合いで福祉に特化したデマンドバスの交通網を整備されれば、誰もが住み慣れた地域で自分らしく笑顔で暮らせるまちの実現に大きく前進できると思います。

来年度から始めていただく、この移動支援のサービスについては、本当に輪がどんどん広がるように働きかけをしていただいて、小さな取組をどんどん積み重ねていただいて、スポンサー制度のほうも地域貢献にもつながる、福祉のほうにもつながるということをしっかり皆さんにも伝えていただけると、全体で福祉が進んでいくかなと思いますので、ぜひスポンサー制度の導入も併せて提案をさせていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで古川理沙君の質問を終わります。

◇ 北 村 富 男 君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、3番 北村富男君の質問を許可します。

北村富男君。

〔3番 北村富男君 質問席へ〕

○3番（北村富男君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い、質問いたします。

要旨1. 企業誘致の現状と今後の計画について、質問相手は市長です。

1. 企業誘致の現状と今後の計画について。

新たな社会動向の変化を踏まえて、本市のあるべき姿の実現に向けて、令和4年に海津市第2次総合計画後期基本計画が策定され、様々な施策を推進していただいているところであります。計画の推進に当たって、市長は東海環状自動車道が開通する令和8年度をターゲットイヤーとし、本市の重点施策「海津イレブン」の早期実現を目指していくとされました。そのターゲットイヤーまで残り3年となりました。

長年、企業誘致に取り組み続けてきた駒野工業団地においては、令和3年、株式会社リボン、令和4年、株式会社ジーテクトが進出することが決定され、新しい企業が来ていただけるということで、市民の方からも今後の地域経済の発展に対する期待の声が多く聞かれます。

また、今年度新たに商工観光課内に企業誘致推進室が創設され、新たな企業誘致に向けての体制が整いつつあります。

このよい流れ、そして東海環状自動車道開通という大きなチャンスを逃すわけにはいきません。地方における企業誘致は、雇用の創出や税収の確保、経済活性化の有効策の一つと考えられています。企業と地域の利益で一致が見られれば、相互的な成長が可能となり、長期にわたりよい関係を築いていくことができます。

また、何もなかったところに新しい企業ができれば、そこには通勤などによって新しい人

の流れができます。それにより、周辺事業の発達、周辺環境の整備、運搬や流通など、様々なシーンで地元にも新たな需要が期待できるのではないのでしょうか。

東海環状自動車道の沿線では、企業誘致に成功し、工場等の建設が進んでいる市町も見受けられます。これまでも積極的に進められてきた企業誘致ですが、アフターコロナを見据えて、さらに力を注ぐ自治体が増えています。リモートワークやテレワークが当たり前になった現代、企業誘致の在り方も多様化しており、サテライトオフィスや支社、工場といった地方拠点誘致だけでなく、本社機能移転、海外企業の誘致にも取り組む自治体も出てきているそうです。

そこで、今後本市の企業誘致に向けた体制をさらに強化していくに当たって、他の自治体と比較して何がどのように足りていないのか、どうしたら企業に選ばれるまちになるのか、トップセールスという形で直接企業へ働きかけるのか、従来どおりの企業誘致対策の考え方で十分なのか、いま一度検討し、計画を進めていく必要があると思います。

そこで、以下の2点について質問します。

1. 海津イレブン重点施策2、海津スマートインターチェンジ（仮称）周辺をはじめとする土地利用について、これまでの取組、今後の計画を教えてください。

2. 海津イレブン重点施策9、東海環状自動車道西回りルート全線開通を見据えた企業誘致のこれまでの取組、成果、今後の計画を教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 北村富男議員の企業誘致の現状と今後の計画についての御質問にお答えします。

1つ目の海津スマートインターチェンジ周辺の土地利用と2つ目の東海環状自動車道の全線開通を見据えた企業誘致につきまして、まずこれまでの企業誘致の取組の成果といたしましては、岐阜県土地開発公社の協力の下、整備を進めてまいりました駒野工業団地について、昨年11月にさいたま市に本社を置く自動車車体部品メーカーの「株式会社ジーテクト」の進出が決定し、既に令和3年6月に決定しておりました菓子製造メーカーの「株式会社リボン」の進出と併せ、全2区画の分譲先が決まり、どちらも令和5年度中に造成地の引渡しが行われる予定であります。

今後の新工場の建設計画といたしまして、株式会社ジーテクトでは第1期工事として、約125億円の投資総額を予定しており、令和5年9月に着工し、令和6年10月の竣工に合わせ、操業を開始する予定であります。

株式会社リボンにおいては、投資総額は約30億円、令和6年8月に工場の建設が始まり、

令和7年8月に稼働をする予定であります。

その他の企業誘致の取組といたしまして、本市では合併以来、これまでに市外からの新たな企業の進出や既存企業の事業拡大に対する支援といたしまして、固定資産税の減免や工場等の施設・設備の取得に対する奨励金など、市独自の優遇措置を計7件実施しております。これらの企業による投資総額は約76億円に上り、計27名の地元雇用が生まれたところであります。

また、市長就任後の取組といたしまして、今年度から5年間のまちづくりの方向性を示す第2次総合計画後期基本計画では、「子育て世代に選ばれるまちづくり」に特に必要と考える11の施策を「海津イレブン」として重点施策に位置づけ、その推進に取り組んでいるところであります。

その中で、企業誘致に関連した重点施策として、「海津スマートインターチェンジ周辺をはじめとする土地利用」を掲げており、本年3月に策定をいたしました「海津市都市計画マスタープラン」では、海津スマートインターチェンジの供用開始によるストック効果を見込み、その周辺のエリアを「産業誘導ゾーン」として位置づけたところであります。

しかしながら、この海津スマートインターチェンジ周辺をはじめといたします本市の農地の大部分は、農業振興地域の農用地区域に指定されており、開発に必要な農地転用の許可を得る上で高いハードルがございます。

そのため、今年度新たに市内の土地利用を組織横断的に一体となって推進するため、企業誘致等土地利用推進本部を設置し、農地転用を含めた様々な開発手法の調査・研究に着手したところであります。

また、今年度におきましては、海津スマートインターチェンジ周辺エリアに対する企業ニーズを把握するため、アンケートやヒアリングを実施し、新たな工業団地を整備するための開発手法、また解決すべき課題を整理したところであります。

さらには、県内7市町で構成する「岐阜県企業誘致推進協議会」に加入し、ポートメッセナゴヤなどで開催される企業展に共同で出展し、海津スマートインターチェンジ周辺エリアについて、企業の注目を得るためのPR活動を実施しております。

そのほか、昨年4月より「企業誘致推進室」を設置し、企業誘致に関する相談窓口を明確化するとともに、様々な相談にワンストップで応じる体制を整え、市内への立地を望む企業の手続が円滑に進むよう取り組んでいるところであります。

東海環状自動車道の全線開通により、三重県の四日市港や経済発展の著しい北勢地域の産業拠点と本市はまさに直結をいたします。今後におきましては、その利点を生かし、自動車関連産業や物流業、また本市の強みである豊富な地下水資源を必要とする業種などにターゲットを絞り、より効果的な誘致活動を展開してまいります。

令和5年度当初予算（案）におきましては、「農村地域への産業の導入に関する実施計画」の策定に関する予算を計上しており、海津スマートインターチェンジ周辺エリアに官民連携による新たな工業団地を整備すべく、取り組んでまいりたいと考えております。進出意欲を示す企業と連携し、この実施計画を策定することで、「産業導入地区」を指定することができ、農業振興地域からの除外を行う上で有効な手だてになると期待しているところであります。

加えて、企業誘致を推進するに当たり、必要となる諸事業の経費の財源に充てることを目的に、「企業誘致推進基金」を創設したいと考えており、今定例会に関連議案を提出させていただきます。

議員仰せのとおり、企業誘致は雇用の創出と地元企業の需要拡大をもたらすとともに、地域経済の活性化や税収の増につながるなど、市政発展の原動力となるものであります。

令和8年度に予定される東海環状自動車道の全線開通を見据え、海津スマートインターチェンジ周辺のおよそ2キロメートル圏内におおむね10ヘクタール以上の新たな工業団地を整備するため、ターゲットを絞った効果的な誘致活動を展開するとともに、官民連携による開発手法を検討してまいります。加えて、進出企業に対する優遇施策を拡充して、他市町と差別化を図るなど、戦略的な企業誘致に取り組んでまいります。

以上、北村富男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

駒野工業団地の分譲先が決定されたことは、本市においても、また市民の皆さんにとっても大変うれしいことでもあります。コロナ禍で暗いニュースが多い中、海津市に新しい風が吹いてきたと感じさせてくれる大変明るいニュースでありました。これもひとえに、この企業誘致に携わられた皆様、市長をはじめ、市職員の皆様の努力のたまものだと思います。大変感謝申し上げます。

それでは、幾つか再質問させていただきます。

長年、企業誘致に取り組まれてきた駒野工業団地ですが、令和3年と令和4年に立て続けに決まったということで、何か今までと違う取組がなされたかなあと思うのですが、2区画決定までのプロセス、経緯、どのようなアプローチがあって決定したのか、教えていただけますか。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部次長 菱田登君。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） 駒野工業団地の2区画の決定までのプロ

セスはどのようなものであったのかというお問合せに対して、お答えいたします。

様々なゼネコン、金融機関など多くの企業に対して営業をかけたということはもちろんでございすけれども、今までと違うというような先ほどお問合せがございましたけど、駒野工業団地が開発工事を正式に始めたのが平成30年からですので、令和4年度、今年度までの間に様々な形でPRとか啓発とか誘致活動を行ってまいりました。その内容を少しだけ申し上げますと、例えば進出企業募集のための看板を2か所設置したり、あとは1,000社の企業を対象にした企業啓発アンケートを行ったり、あるいは中部経済新聞、日刊工業新聞、中部電力のサイトへの用地情報の登録といったPRも行いましたし、一番大きな効果があったと思われますが、ドローン撮影による動画をホームページに掲載したことによって非常に注目度が高まったと聞いておりますので、このような活動と申しますか、取組が実を結んで、令和2年9月には株式会社リボン様から直接お問合せをいただきました。アンケートもさることながら、動画が非常に興味が強かったと申されておりました。

それから、令和4年の3月には、今度はゼネコンを通じてですが、間接的に株式会社ジーテクト様からお問合せを受けて、結果的にその2社が決定を果たされた次第です。

ちなみに、株式会社ジーテクト様は中部地方を見渡しても1区画でこれだけ大きなところはないということが一番大きな決め手になったということでしたので御報告申し上げます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

並々ならぬ努力が企業誘致の成功に結びついたと感じました。

企業誘致は、新たな雇用の創出や市税の増収、地域経済の活性化など、本市の発展に大きな役割を果たすものだと考えられます。そこで、株式会社ジーテクト、株式会社リボン、2社の企業誘致の成功により、どれくらいの雇用、税収が見込まれるのか、お聞かせください。

○議長（伊藤 誠君） 企業誘致推進室長 高木洋君。

○産業経済部商工観光課企業誘致推進室長（高木 洋君） お答えいたします。

まず、雇用計画数につきましては、株式会社リボンは90人、株式会社ジーテクトは第1期分としておよそ100人を超える雇用が見込まれます。

次に、固定資産税の税収につきましては、投資額から推測しますと株式会社ジーテクトが約125億円であることから、操業開始後の初年度に当たります令和7年度の固定資産税はおよそ1億円を超えるものとなり、また減免要件を満たした場合、3年間減免されますので、操業開始後4年目に当たります令和10年度では1億円を若干下回るものと推測されます。

また、株式会社リボンにおきましては、投資額が約30億円であることから、操業開始後の

初年度に当たります令和8年度の固定資産税はおよそ2,000万円を超えるものになり、同様に減免要件を満たした場合には、操業開始後4年目に当たります令和11年度には2,000万円前後になるのではと推測をしております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

新しい企業が来ていただけるということで、雇用、税収だけでなく、周辺事業、地元に対する新たな需要にも大いに期待したいと思います。

次に、答弁の中で企業誘致等土地利活用推進本部を設置したということですが、具体的に説明していただけますか。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部次長 菱田登君。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） 企業誘致等土地利活用推進本部について、具体的にということでございますのでお答えいたします。

企業誘致等土地利活用推進本部は、本部長である副市長以下、市役所の中の部長クラスの職員、具体的に言いますと未来創生マネージャーをはじめとして、産業経済部長、建設水道部長等により構成されております。これからは、ここに新たに教育委員会の事務局長等をお願いするつもりでございます。事務局は、企業誘致推進室が中心になって担当してまいります。

この本部では、主に3つの課題を各課横断的に検討すべく取り組むために設立されまして、その3つというのが、1つ目に海津スマートインターチェンジの周辺に工業と商業と観光などの多様な産業の導入を図ること、それから2つ目に市内の住宅用地をできるだけ農地を転換するような形で移住・定住を図ること。それから最後に、廃校となる小学校も含んで、未利用の市内の市有地の利活用を図ることと。この3つの課題を検討していくための組織と位置づけております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

大変高いハードルといいますか、いろいろとクリアしなければならない問題があるとは思いますが。廃校となる小学校、公共施設等の跡地の利用についても、サテライトオフィスや農園等、様々な誘致、利活用が行われている自治体も多く見られます。今後、併せて検討をしていただきたいと思います。

今回、企業誘致の質問をするに当たっていろいろと調べる中で、私も岐阜県企業誘致推進協議会のホームページを拝見いたしました。県内で加入されている市町は、多治見市、恵那

市、美濃加茂市、可児市、海津市、輪之内町、揖斐川町であり、互いの企業情報やサポート制度などを共有することで、進出予定企業のニーズに対応した企業立地促進事業を展開され、ホームページ上で企業アンケートも行われていると認識しております。

そこで、岐阜県企業誘致推進協議会にはいつ加入されたのか。また、アンケート、ヒアリングを行ったということですが、この企業誘致推進協議会を通して行われたものなのか、教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 企業誘致推進室長 高木洋君。

○産業経済部商工観光課企業誘致推進室長（高木 洋君） お答えいたします。

協議会には、駒野工業団地の分譲のめどがたちました令和2年度から加入をしております。

アンケート等につきましては、こちらの協議会ではなくて、本年度、市単独の委託業務の中で実施をさせていただいたものです。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） 市単独のアンケートということですが、その結果から、本市についての課題も見えてきたということで、そこから企業に選ばれるまちとはどのようなまちだと考えるのか、またそれを踏まえて、本市にマッチする企業はどんな企業だと考えるのか、お聞かせください。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部次長 菱田登君。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答えいたします。

アンケート、ヒアリングの結果などから、企業に選ばれるまちとはどういうところかということ把握した上での本市にマッチする企業の考え方でございますが、今年度のアンケートとかヒアリングで、企業からの御意見には一定の傾向があることが分かりましたので、これは仮に本市へ進出すると仮定いたしまして、本市に期待するのは、まずハード面ではハザードの対策、それから道路とか水路とか上下水道などのインフラ整備です。これは、どのまちでも当てはまるかもしれませんが、特にハザード対策については海津市は強く取り組まなければならないまちというイメージで、広い範囲で捉えられております。

それから、ソフト面では、これもどのまちでも当てはまることかもしれませんが、立地の優遇措置の充実とか、規制緩和、主に農地転用などの規制緩和の推進などが上げられまして、一番強く望まれておりますのが、地権者も含めた地元調整でございます。

これらの期待に応えられるよう努めて、それを実現させることができ初めて、選ばれるまちになると考えております。

それから、そういう考え方の下、本市にマッチする企業でございますけれど、海津スマートインターチェンジができた後は、市長が答弁の中で触れましたとおり、四日市港とか経済

発展の著しい北勢地区に直結するという交通アクセス上の利点が生まれますので、それから考えますと、自動車関連産業とか物流業が有利と考えます。

それから、そのほかに本市には豊富でしかもきれいな水がありますので、地下水がありますので、鉄分とか塩分を嫌う、きれいな水を欲する食品関係、それから半導体の関連企業もふさわしいのではないかと思いますので、戦略の対象にしていきたいと考えております。以上です。

[3 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3 番（北村富男君） ありがとうございます。

企業誘致は、成功した地域の手法をそのまま取り入れても同じように成功するとは限らないと思います。特に、業種の選定においては地域の特性に合わせた誘致が必要であると思われれます。企業誘致の在り方も多様化しております。より効果的な誘致活動を調査・研究し、進めていただきたいと思います。

続いて、本年度より設置された企業誘致推進室には問合せ、相談等、どのような内容のものがどれくらいありましたか。また、その中で強い意欲を示されている企業はありましたか。御説明ください。

○議長（伊藤 誠君） 企業誘致推進室長 高木洋君。

○産業経済部商工観光課企業誘致推進室長（高木 洋君） お答えいたします。

本年度の問合せ等の件数は、3月10日時点で延べ40件あり、そのうち駒野工業団地へは8件、それ以外で市内に限定したものやもう少し広範囲で用地を探しているという案件が32件です。そのうち、強い意欲を示されているものは駒野工業団地を除きますと3件ございました。以上です。

[3 番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3 番（北村富男君） ありがとうございます。

強い意欲を示されている企業が3件あるということで、今後第2、第3の新たな工業団地を期待しております。

次に、官民連携による新たな工業団地の整備についての御説明をください。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部次長 菱田登君。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） 官民連携による新たな団地の整備について御説明をしたいと思います。

通常、工業団地といいますと、駒野工業団地のように一般的に行政が整備するものというイメージがあると思いますが、当然民間が開発する案件もあるわけでして、官民連携と

はこの場合、行政が民間に対して団地整備を積極的に働きかける手法といったイメージで考えていただければよいかと思えます。

行政側の役割は、主に農地関連の法律の解除とか、地権者への説明だとか、道水路などのインフラ整備などを担うことになります。

これに対して、民間はすなわち開発業者のことなんですが、土地買収から開発造成工事まで請け負っていただくことになります。そして、最後に進出企業、これは当然分譲地の買上げと工場などの建築を担うことになります。

以上、それぞれの役割の中で、官と民が協力し合って、1つの大きな目標を達成していくという図式になります。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） 確認になりますが、工業団地を先に造成し、整備するのではなく、農村地域への産業の導入に関する計画を策定し、土地を設定しながら、企業の間合せがあった場合に備えておくというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部次長 菱田登君。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答えします。

おっしゃるとおりの考え方で、今進めようと考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

最後の質問になります。

ターゲットイヤーまで3年となる今、考えている目標までのスケジュールを教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部次長 菱田登君。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） ターゲットイヤーまでどのような予定でいるかということについて、お答えをしたいと思います。

通常、工業団地を整備するには非常に長い年月を要しますので、現在考えております官民連携の手法、あくまで市が主体となってというわけではございませんが、それを実現に向かわせるための手だてを打っていきますけれど、候補地の選定から連携事業者の募集とか選定、さらには用地買収、造成工事までと一連の流れを全てクリアしていきますと、これだけの工程で少なくともおよそ5年はかかるものと思えます。

順調に行っても、正式スタートがいつになるかという前提次第で完了の年度が変わってまいりますので、例えば令和5年度であれば令和10年度中には分譲できるということになります。

すし、正式スタートがもし延びれば、それなりに1年ずつ延びていくことになりまされど、今のところは最短で令和10年度中には完成という目標が立てられると思います。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

順調に進んで、造成、分譲まで5年はかかるということですが、ぜひ目標を達成できるよう進めていただきたいと思います。

新しい風は吹き出したばかりです。さらなる風を吹かせるためにも、本市の特性を生かしたPRをしなくてはなりません。

ここからは提案になります。午前中、橋本議員からも質問があったと思いますが、令和5年4月1日より、ファミリーシップ宣誓制度を導入するということが発表されたばかりで、またこの取組は県内初ということでもあります。SDGsやCSR（企業の社会的責任）の観点からも、企業の人権課題への取組が注目されている今、企業誘致に関しても大いにアピールできる点ではないかと思ひます。

こういった人権問題、社会問題にもいち早く対応していくことも本市の特性と捉え、人権問題に積極的に取り組まれている企業、ファミリーシップ制度に賛同していただける企業、さらには全国、海外に向けてアピールしていくことを考えてみてはいかがでしょうか。他市町との差別化といった面からもアピールできる点ではないでしょうか。

最後になりますが、企業誘致を進めていくために、市民の皆さんの理解と市長をはじめ、市職員の皆さんの粘り強い取組が大変必要であると思ひます。海津市を次の世代につなぐため、新しい海津市をつくるため、さらなる取組を進めていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（伊藤 誠君） これで北村富男君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（伊藤 誠君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

次回は、3月17日午前9時に再開しますので、よろしくお願ひします。御苦勞さまでございました。

(午後2時12分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和5年3月31日

議 長 伊 藤 誠

署 名 議 員 藤 田 敏 彦

署 名 議 員 川 瀬 厚 美